



いわぎんレポート
2018

岩手銀行ディスクロージャー誌<資料編>



プロフィール

当行の経営理念

地域社会の
発展に
貢献する

健全経営に
徹する

行章



岩手の「岩」を図案化し、
融和と発展を簡明に象徴したものです。

プロフィール

創 立 — 昭和7年5月2日
本店所在地 — 盛岡市中央通一丁目2番3号
総 資 産 — 3兆5,545億円
預 金 等 — 3兆2,891億円
貸 出 金 — 1兆7,559億円
資 本 金 — 120億円
発行済株式数 — 18,497,786株
自己資本比率 — (単体)12.11% (連結)12.52%
(国内基準)
発行体格付 — A(株格付投資情報センター)
A-(S&Pグローバル・レーティング)
従 業 員 数 — 1,481名
店 舗 数 — 108ヵ店
岩手県内……90
(営業部・支店89、出張所1)
岩手県外……18
(営業部・支店18)
(平成30年3月31日現在)



目次

中期経営計画の達成に向けた取組み	01
平成29年度の営業概況	02
コーポレート・ガバナンスへの取組み	04
コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	05
リスク管理態勢	08
資産の健全性確保に向けて	11
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14
当行の沿革	23
主要な業務内容	24
当行の役員	24
組織と従業員の状況	25
グループ企業	26
店舗一覧	27
主要な経営指標等の推移	29
連結財務諸表	30
財務諸表	39
資本・株式	44
損益の状況・諸比率	45
貸出金	47
預金	50
証券業務等	52
デリバティブ取引情報	56
オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引	58
バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示	59
報酬等に関する開示事項	71
索引	72

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てています。
●構成比は100に調整しています。

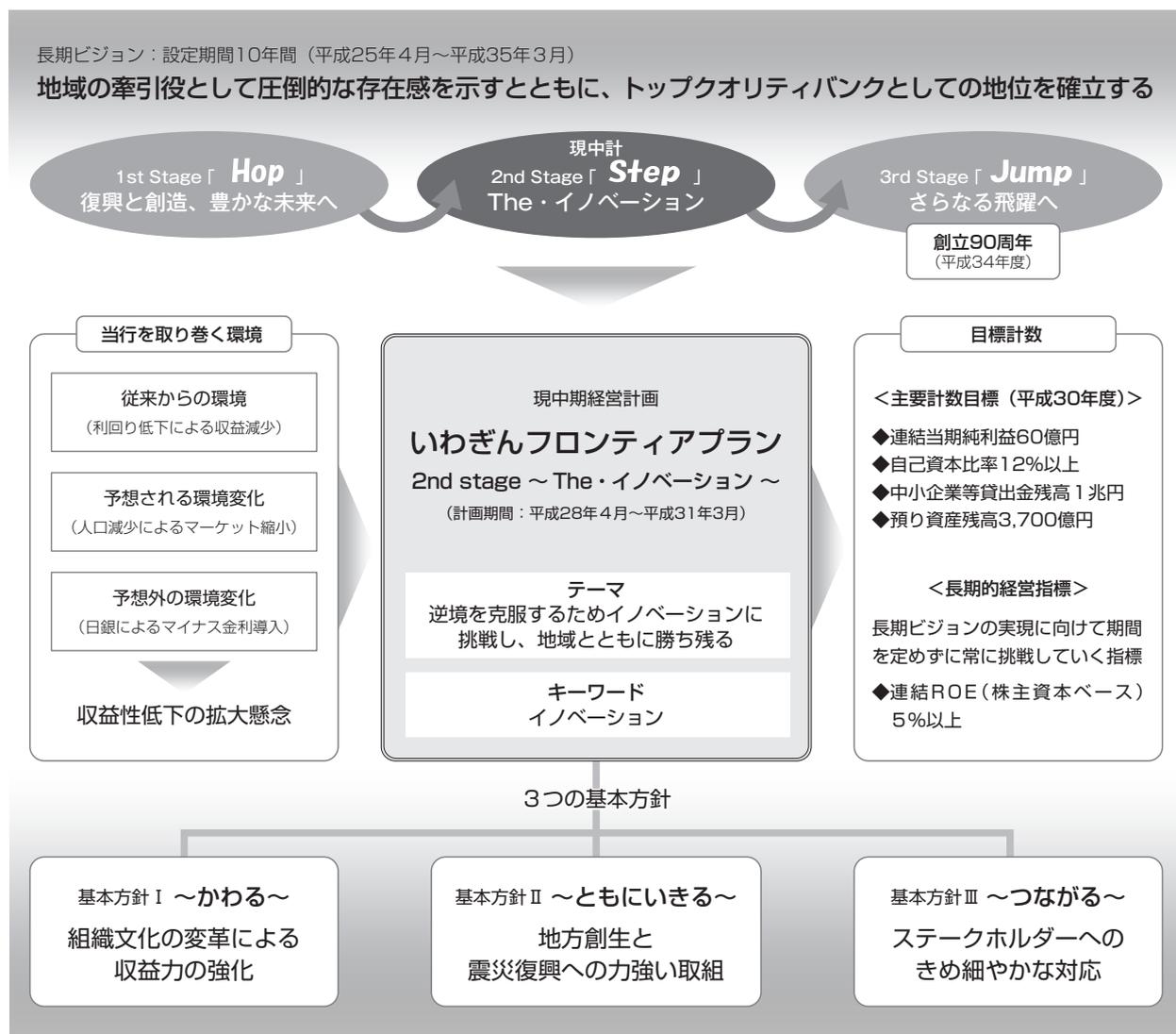
〔中期経営計画の達成に向けた取組み〕

■中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」進捗状況

当行では、平成28年4月から平成31年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」を推進しています。

本中期経営計画では、「連結当期純利益」「自己資本比率」「中小企業等貸出金残高」「預り資産残高」の4つを主要計数目標に掲げています。また長期的経営指標（長期ビジョンの実現に向けて期間を定めずに常に挑戦していく指標）として「連結ROE」（株主資本利益率）を設定しています。計画2年目となる平成29年度は「連結当期純利益」「自己資本比率」および「中小企業等貸出金残高」については順調に推移しましたが、「預り資産残高」および「連結ROE」については計画・指標を下回りました。計画最終年度については中小企業向け貸出の推進をさらに強化して残高を積み上げるとともに、預り資産についてもニーズの掘り起しによる裾野拡大と提案力の強化を図り進捗のペースを上げることで目標達成に向けた取組みを加速していきたいと考えています。

当行では、今後も地域の皆さまから信頼され選ばれる銀行を目指し、各種施策の推進に全力を挙げて取り組んでまいります。



■「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」目標計数の進捗状況

主要計数目標

中期経営計画(平成28年4月～平成31年3月)

指標計数	平成28年度実績	平成29年度実績	進捗状況	平成30年度(最終年度)目標
連結当期純利益	101億円	55億円	○	60億円
自己資本比率※1	12.38%	12.11%	○	12%以上
中小企業等貸出金残高※1※2	9,008億円	9,553億円	○	1兆円
預り資産残高※1※3	3,050億円	3,179億円	△	3,700億円

※1 年度末の計数

※2 中小企業等＝中小企業＋個人企業＋個人

※3 預り資産＝投資信託＋保険＋公共債＋金融商品仲介

長期的経営指標（長期ビジョンの実現に向けて期間を定めずに常に挑戦していく指標）

指標計数	平成28年度実績	平成29年度実績	進捗状況	目標
連結ROE(株主資本利益率)	6.49%	3.37%	○	5%以上

[平成29年度の営業概況]

経済金融情勢

平成29年度の国内経済につきましては、年度前半は海外経済の回復を受けてアジア向けを中心に輸出が持ち直し、好調な企業収益を背景として人手不足に対応した省力化投資などの設備投資が増加したほか、雇用・所得環境の改善等から個人消費は持ち直しの動きが続きしました。年度後半においても、経済財政政策に大きな変更がなかったことなどから、基本的に年度前半の動きをたどり、緩やかな回復傾向が継続する状況となりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済については、企業における人手不足の影響などが懸念されましたが、前年度からの持ち直しの動きを継続し全体的には緩やかな回復の動きとなりました。個人消費は、年度前半は持ち直しの動きが続きましたが、その後は乗用車販売台数がマイナス基調に転じるなど足踏み感が見られました。また、生産活動は主力の電子部品・デバイスの増産が続いたものの、輸送機械がややマイナスとなったほか、食料品も弱含みの動きとなりました。一方で、住宅投資は、主力の持家が減少したものの、分譲や貸家が前年を上回ったほか、公共投資は、復興道路工事や災害復旧工事の大型発注を要因に前年を上回る動きとなりました。

金融市場においては、長短金利操作付き量的・質的金融緩和が継続されているなかで、米国金利の上昇から本邦金利への押し上げ圧力もありましたが、概ねゼロ%程度で推移しました。当年度末における短期金利(無担保コール翌日物)は $\Delta 0.068\%$ 、長期金利(新発10年国債)は 0.045% となりました。

当連結会計年度における主要施策

当事業年度は、平成28年度から30年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」の2年目として、震災復興からのさらなる発展へ向かう取組みを支援するとともに、次世代を支える新たな産業の育成・振興に注力することにより、地域経済の復興・発展に取り組んでまいりました。

東日本大震災からの復興に向けた取組みとしましては、震災からの早期復旧・復興を支援するため、各種ファンドによる投融資のほか、ビジネスマッチングなどの本業支援、事業承継などのさまざまなニーズへの対応、および財務支援アドバイスなど、事業再建から再建後のフォローアップまで、きめの細かい支援活動を行っております。

また、住宅再建を目指すお客さまには、お気軽にご相談いただける受付窓口の拡充、質の高いコンサルティング機能の提供を目的として、「いわぎん住宅ローンデスク釜石」および「いわぎん住宅ローンデスク宮古」を設置したほか、地元お取引先の大規模地震リスク対策として、震災時元本免除特約付き融資「バックアップ・プラン」を創設しました。

商品・サービスにおける、お客さまの利便性の向上を図るための取組みとしましては、ICキャッシュカードの発行を店頭で行うことができる「店頭即時発行サービス」や、ローンのご相談等の際にご来店時間の指定ができる「Web来店予約サービス」を導入しました。

また、「いわぎんアプリ」への決済機能の追加や「い

わぎんフリーローン<クイック- α >WEB完結型サービス」の取扱開始など、スマートフォンやパソコンを使った来店不要の取引サービスの充実にも努めております。

フィンテックへの取組みとしては、他の金融機関などとともに、ブロックチェーン技術を活用した金融サービスプラットフォームの共同構築を開始しました。引続き、本プラットフォームの特徴を生かして、便利で価値あるサービスの開発を進めてまいります。

地域活性化への取組みとしましては、岩手県内27市町村と提携した地方創生に関する連携協定に基づく取組みとして、「いわぎん空き家活用・解体ローン」の協定を締結し、各市町村の移住・定住対策および空き家対策事業を通じた地域活性化への支援を行いました。

また、クラウドファンディングの組成、女性起業セミナー、副業受入プロジェクトなどの地域に密着した取組みに対して、自治体や地元お取引先との連携を図りながら支援を行いました。

社会貢献活動・CSR活動としましては、国の重要文化財に指定されている「岩手銀行赤レンガ館」で、マンスリーイベントとしてピアノやバイオリンのコンサートを開催しているほか、多目的ホールを地域の皆さまの展示会や発表会等にご利用いただくなど、地域の賑わい創出や文化振興活動に取り組んでおります。

店舗施策につきましては、震災後、仮店舗で営業を行っていた山田支店を新築開店したほか、店舗の老朽化に伴い遠野支店を移転開店しました。また、効率的な営業体制を構築し、お客さまへより一層質の高い金融サービスを提供するため、仙台地区の長町支店を新築し、同一の建物内に美田園支店を移転したほか、八戸地区の田面木支店を根城支店内に移転する「支店内支店」方式による統合を行いました。

ATMサービスにつきましては、当行本支店あての即時振込の時間帯拡大や通帳磁気ストライプの修復機能の追加など、より便利にご利用いただける機能を充実させたほか、海外発行カード対応ATMで取扱いできるカードブランドを拡大するなど、お客さまの幅広いニーズにお応えする環境を整えております。

以上のような各種施策を役職員が一体となって全力で取り組みました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したものの、法人預金や個人預金が増加したことから、期中87億円増加し、期末残高は3兆2,801億円となりました。

預り資産は、保険や公共債の残高が増加したことから、期中73億円増加し、期末残高は2,719億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出が減少したものの、中小企業向け貸出や個人向け貸出が増加したことから、期中479億円減少し、期末残高は1兆7,526億円となりました。

有価証券は、国債等の運用残高が減少したことから、期中459億円減少し、期末残高は1兆2,988億円となりました。

収益動向をみますと、経常収益は、資金運用利回

りの低下により貸出金利息などの資金運用収益が減少したものの、株式等売却益などのその他経常収益が増加したことなどにより、前期比13億1百万円増の471億68百万円となりました。

経常費用は、預金等利息などの資金調達費用が減少したものの、その他業務費用が増加したことなどにより、前期比9億35百万円増の388億85百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比3億67百万円増の82億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年においてグループ3社の株式追加取得に伴う負ののれん発生益を計上した反動などにより、前期比46億29百万円減の55億23百万円となりました。

配当政策

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の配当におきましては、中間配当として1株につき普通配当35円を実施し、期末配当として1株につき普通配当35円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	626	35
平成30年6月22日 定時株主総会決議	626	35

当行の業況(単体)

預金等(譲渡性預金を含む)は期中94億円増加し、期末残高は3兆2,891億円となりました。また、貸出金は期中493億円増加し、期末残高は1兆7,559億円となり、有価証券は期中455億円減少し、期末残高は1兆3,015億円となりました。

なお、総資産は前期比46億22百万円増の3兆5,545億48百万円となりました。

損益につきましては、経常利益は前期比5億10百万円増の80億17百万円、当期純利益は、前期比1億44百万円減の54億74百万円となりました。

[コーポレート・ガバナンスへの取組み]

■基本的な考え方

当行は、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という創業以来の経営理念のもと、経営環境が激変する中においても、お取引先や株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの負託にこたえていくために、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上や監督機能の強化等、高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立を目指しています。

■コーポレート・ガバナンス体制

当行は、平成30年6月22日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会設置会社への移行により、社外取締役が過半数を占める監査等委員会の設置や、監査等委員である取締役が取締役会における議決権および役員人事に関する意見陳述権を有すること等を通じた監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、さらなる企業価値向上に取り組んでおります。

■取締役会

取締役会は、監査等委員以外の取締役10名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の計14名で構成されています。なお、現在の取締役会全体に占める社外取締役の割合は42%であり、また、女性の社外取締役が2名選任されています。

■監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会での議決権を有しており、監査権限に加え業務執行の一部も担

っています。監査等委員会は内部監査部門および会計監査人との連携を深め監査品質の維持・向上を図っているほか、常勤の監査等委員を置くことや補助スタッフの配置により、実効的かつ効率的な監査を実施しています。

■常務会およびコンプライアンス委員会

取締役会からの委任事項を協議・決定する機関として、常務会とコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス重視の体制強化を図るため、コンプライアンスに関する重要事項の協議については、常務会に代わってコンプライアンス委員会が行っています。

■指名・報酬諮問委員会

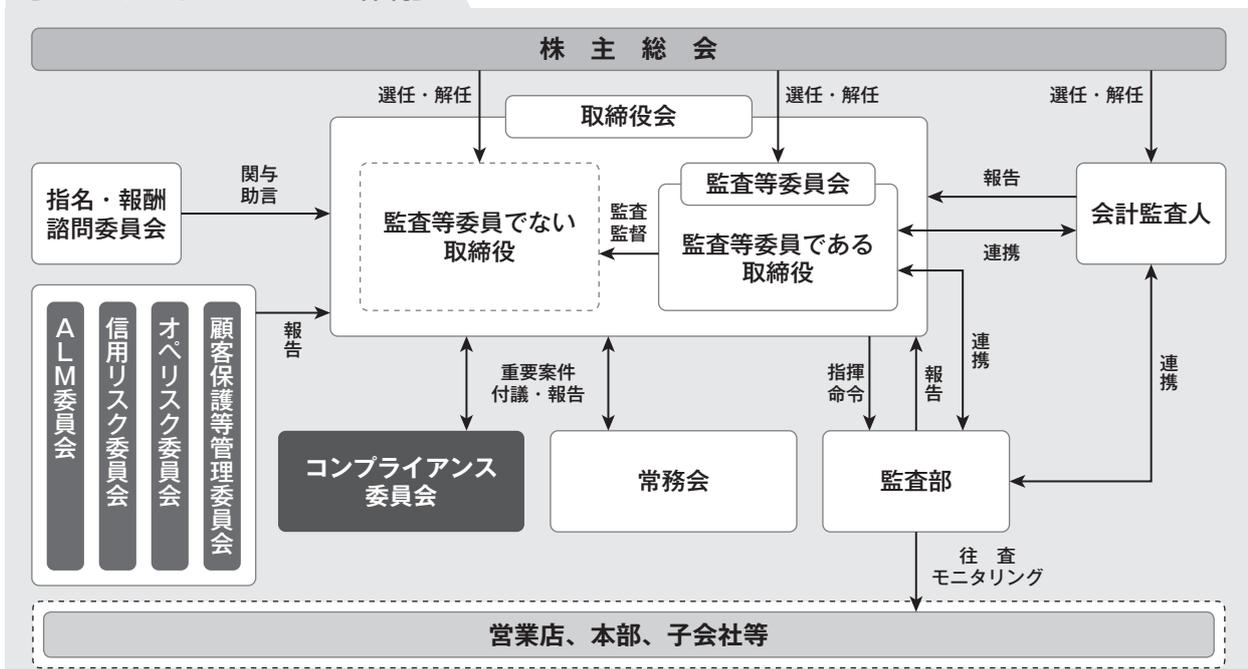
取締役の指名・報酬の決定に関する透明性や客観性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は社外取締役が過半数を占めるよう、その構成を代表取締役2名と社外取締役3名(監査等委員でない取締役)の計5名とし、委員長を社外取締役とする旨を規定しています。

■情報開示活動の充実

当行では、法令等に基づき、適時、正確な経営情報の開示に努めているほか、インターネットホームページでも有益な情報がタイムリーにご覧いただけるよう、内容の充実を図っています。

また、お取引先や市場からの信認をいただくための投資家向け広報活動(IR)や、地域のお客さま向けの広報活動(CR)にも積極的に取り組んでいます。

[コーポレート・ガバナンス体制]



[コンプライアンス(法令等遵守)の徹底]

■基本的な考え方

コンプライアンスとは、各種法令はもとより、広く倫理や道徳を含む社会規範等を遵守することです。信用の担い手として社会的責任と公共的使命が求められる銀行においては、役職員一人ひとりが各種法令を厳格に遵守するとともに、高い倫理観をもって職務を遂行していかなければならないと考えています。

こうした認識のもとに、当行ではコンプライアンスを最高の道徳律として「コンプライアンス(法令等遵守)の徹底」を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでいます。

■コンプライアンス体制

コンプライアンスの組織体制としましては、本部に頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の整備や遵守状況の把握に努めています。また、リスク統括部内にコンプライアンス室を設置して法務関連事項の一元管理を行っているほか、本部各部および営業店全店に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の事前察知・防止に取り組んでいます。

法令等遵守状況のチェック・監査体制としては、法令遵守担当者が行う一次チェックと監査部あるいは監査役が行う二次チェックを通じて、コンプライアンス態勢の実効性確保に努めています。また、当行の研修体系にコンプライアンス研修を組み入れ、階層別・業務別研修会などで法令等遵守の実践に向けた意識の醸成に取り組んでいます。

■具体的な取組み

コンプライアンスを実現するための個々の施策は、具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」に定めています。また、法令等遵守規程において法令等遵守方針や行動基準を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンスマニュアルを作成し、これらを一体として登載した「当行のコンプライアンス」を全役職員に配付して法令等遵守に取り組む手引書としています。

■顧客保護・個人情報保護への取組み

当行では、顧客保護等に係る業務の適切性および

十分性を確保するため、各業務横断的な顧客保護等に関する基本方針を定め、実効性のある顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けた取組みを進めています。

また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言に基づき、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めています。

具体的には、専務取締役を委員長とする顧客保護等管理委員会を設置し、下記項目の状況についての確な把握と、管理態勢の充実に取り組んでいます。

- 投資信託や年金保険などのリスク性商品の販売に際しての顧客説明
- お客さまの相談・苦情等の受付
- お客さまの情報の管理
- 当行業務の外部委託の管理
- 利益相反の恐れのある取引の適切な管理

なお、お客さまからの相談・苦情等につきましては、法的制度である金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)に基づいて、適切に対応しています。

【金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)とは】

お客さまと金融機関との間で生じる紛争を解決するため、裁判外において簡易かつ迅速に解決する制度です。銀行の場合、全国銀行協会が指定紛争解決機関として中心的な役割を担うほか、全国銀行協会に持ち込まれた苦情・紛争に対し、銀行は適切・適正に対応する義務があります。

■反社会的勢力排除への取組み

当行では「行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、反社会的勢力による不当要求には一切応じないほか、不正な資金獲得などを未然に防止するため、本部・営業店一体となって同勢力との関係排除に取り組んでいます。

具体的には、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、預金規程、各種約定書等に暴力団排除条項を導入しているほか、警察機関及び弁護士等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力との取引を排除するための体制を強化しています。また、反社会的勢力排除に係る対応状況等については、コンプライアンス委員会および取締役会に協議・報告する体制を整備しています。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

私たち岩手銀行では次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な金融商品の勧誘に努めます。

- お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまにふさわしい商品の提供に努めます。
- 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断でお決めいただきます。その際に、商品に関する情報の提供に努めるほか、商品が有するリスク内容等の重要事項を十分にご理解いただけるように、わかりやすい説明に努めます。

- 当行からの訪問や電話による金融商品の勧誘、販売は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑となる場所では行いません。
- 誠実・公正な勧誘、販売を心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報の提供により、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 商品広告にあたっては、商品内容の重要事項の説明を必ず掲載するほか、お客さまがわかりやすい説明に努めます。

保険募集に関する基本方針(募集指針)

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために各種保険を取り扱っていますが、これらの保険商品をお客さまに対してお勧めする際には、各種法令等を遵守し公正な保険募集に努めて参ります。

<当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際は、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払いは保険会社が行うことについて、また、引受保険会社が経営破たんした場合の取り扱い等の保険契約に関するリスクについて、保険募集時に適切にご説明いたします。
- 当行は複数の保険商品を取り扱っていますので、当行の取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、その商品名称・引受保険会社名や商品内容等の情報提供を行います。

<当行の販売責任について>

- 当行は、法令等を遵守した募集を行うよう努めていますが、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

<保険募集に関する制限について>

- 保険契約者・被保険者になるお客さまが次の①または②のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品を原則としてお取扱いきることができません。

①法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の融

資を行っている事業者(以下「事業性資金の融資先」)である当該法人・その代表者・個人事業主の方

②当行の「事業性資金の融資先」(従業員数が50名以下)に勤務されている役員・従業員の方

<ご契約後の当行の対応について>

- 当行は、ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応いたします。なお、内容によっては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。

●ご契約後に当行が行う業務は以下のとおりです。

- ①保険契約の内容についてのご照会への対応
- ②保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
- ③保険金のお支払いなどを含む各種手続き方法に関するご案内等

●お客さまからの苦情・相談の連絡先については以下のとおりです。

お客さま相談センター フリーダイヤル0120-064626

- また、保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

<全国銀行協会相談室について>

- 全国銀行協会相談室は、銀行に対する苦情・ご意見やご相談等を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営している指定紛争解決機関です。

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号0570-017109または03-5252-3772

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまからのご信頼にお応えし、次の方針に基づき個人情報の適切な利用と厳正な管理に徹することを宣言いたします。

1. 法令等の遵守

当行は、個人情報保護に関する関係法令および関連するその他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の取得・利用

(1)当行は、個人情報の利用目的について、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(2)当行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法に取得し、法令等により認められる場合を除き、公表している利用目的の範囲内で取扱いたします。また、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用は行いません。

(3)当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(4)当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- ①預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)
- ②各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

3. 個人情報の管理

当行は、お客さまの個人情報の漏えい、紛失、き損および不正アクセス等を防止するため、適切な安全管理措置を講じてまいります。

4. 個人情報の第三者への提供

当行は、お客さまの同意を得ている場合及び法令等により認

められている場合を除いて、お客さまの個人情報について第三者への提供は行いません。

5. 個人情報の取扱いの委託

当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っています。

- (1)定期預金満期のお知らせや投資信託の取引残高報告書などの取引明細通知書等の発送に関わる事務
- (2)外国への仕向送金等の外国為替等の対外取引関係業務
- (3)ダイレクトメールの発送に関わる事務
- (4)情報システムの運用・保守に関わる業務

6. 個人情報保護に対する継続の見直し

当行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護に対する取組みを継続的に見直し、改善を進めてまいります。

7. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

(1)当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求があった場合、当行所定の手続にしたがって、適切に対応いたします。

(2)当行は、個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求にかかる手続きについて、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(3)当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

8. お問い合わせについて

当行は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、速やかに対応いたします。

<お問い合わせ先>

〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号

岩手銀行 お客さま相談センター

フリーダイヤル0120-064626(受付時間：平日9:00～17:00)

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

株式会社若手銀行(以下「当行」といいます。))は、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という経営理念に基づき、お客さまから信頼され続けられる銀行となるために、金融商品にかかる業務運営について、以下の取組方針を定め、「お客さま本位の業務運営」を実践してまいります。

この方針は、より良い業務運営を実現するために定期的に取組状況を検証したうえで改善に向けた見直しを行い、「お客さま本位の業務運営」の徹底を目指します。

1. お客さまの最善の利益の追求

当行は、金融商品にかかる高度な専門性や職業倫理を身につけるよう努めるとともに、お客さまに対して誠実・公正に業務を遂行し、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう努めます。

また、以下の施策を通じてお客さまの最善の利益の追求に努めます。

- ・お客さまの多様な運用ニーズに応じた商品ラインナップの構築および新たな金融商品・サービスの導入、見直しに努めます。
- ・お客さまに最適な金融商品を提供するため、コンサルティング手法の高度化に努めます。
- ・お客さまの利便性を追求するため、金融商品の販売チャネルの多様化や質の高いサービスの提供に努めます。
- ・お客さまの安定的な資産形成をお手伝いするため、長期・積立・分散投資のご提案に努めます。
- ・税制面から優遇される少額投資非課税制度(NISA)のご提案に努めます。

2. 利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を特定して分類し、対象取引の管理方法、管理体制、管理の対象となる会社の範囲を明確にしたうえで、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、適切な管理に努めます。

3. 手数料等の明確化

当行は、お客さまのご意向に沿った金融商品を適切なコストで提供する観点から、各種手数料の透明性向上を図るとともにお客さま目線で分かりやすい手数料体系の情報開示に努めます。

また、金融商品の頻繁な乗換え(解約と取得を併せて行うこと)は、お客さまが本来享受すべき運用成果が手数料負担により相殺される可能性があるため、乗換取引にかかる勧誘販売プロセスの適切性を検証するとともにお客さまのご意向や最善の利益にかなう勧誘販売態勢の構築に努めます。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当行は、お客さまに最適な金融商品をご選択いただけるよう、重要な情報を分かりやすく丁寧に説明するとともにご提案する金融商品の特性に応じて、適切かつ十分な情報提供に努めます。

また、以下の施策を通じて重要な情報の分かりやすい提供に努めます。

- ・金融商品の勧誘販売を行うに際しては、基本的な商品の仕組み、リスクとリターン、取引条件その他お客さまの投資判断に重要な影響を及ぼす情報の提供に努めます。
- ・お客さまの金融知識、投資経験、財産の状況および投資目的などの情報を適時適切に把握し、お客さまのニーズやご意向を踏まえた最適な金融商品の情報提供に努めます。
- ・複数の金融商品をパッケージにした商品(外貨建一時払保険等)の勧誘販売を行うに際しては、運用対象として比較可能な他の取扱金融商品について諸条件(商品性・リスクとリターン・手数料等)を含めてご提案することで、お客さまにとって最も有効な運用方法をご判断いただけるよう情報提供に努めます。
- ・お客さまの金融知識や投資経験を踏まえ明確で分かりやすく誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めます。
- ・仕組みが複雑またはリスクの高い金融商品の勧誘販売を行うに際しては、リスクとリターンの関係など基本的な仕組みを含め、より丁寧な情報提供に努めます。
- ・お客さまの投資判断に重要な影響を及ぼす情報について

は、特にご留意していただけるよう丁寧な説明に努めます。

- ・同種のアセットクラス(同じようなりスク・リターン特性を持つ資産の種類)を運用対象とする金融商品について、お客さまの比較が容易となるようご提案するほか、ご提示する参考資料等についてもより分かりやすい記載内容となるよう努めます。
- ・各種金融商品をご購入いただいた後もお客さまの運用状況や市場動向など投資判断に重要な影響を及ぼす情報を提供するなど、お客さまに寄り添った適時適切なアフターフォローの充実に努めます。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は、お客さまの金融知識、投資経験、財産の状況および投資目的などの情報を適時適切に把握し、お客さまのニーズを踏まえ、以下の施策を通じてお客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供に努めます。

- ・仕組みが複雑またはリスクが高い金融商品については、その商品特性やお客さまの属性を踏まえ、お客さまにとってふさわしい金融商品・サービスをご提案するよう事前に勧誘販売の適切性を判断します。なお、当行の判断により、特定の金融商品・サービスのご提案を控えさせていただく場合があります。
- ・当行が想定するお客さまにとって、投資対象としてふさわしい金融商品であるか、期待リターンに比して商品特性、リスク、手数料水準等との兼ね合いから合理性を有する適正な内容であるか、事前検証を行ったうえで取扱金融商品・サービスを選定します。
- ・ご高齢のお客さまには、商品性やリスクを十分にご理解いただくために、より丁寧に分かりやすく説明するほか、ご家族も含め十分にご理解ご納得いただけるよう努めます。
- ・金融知識や投資経験の少ないお客さまには、商品性やリスクを十分にご理解いただくために、より丁寧に分かりやすく説明するほか、お客さまのご意向を踏まえた金融商品・サービスを提供するよう努めます。
- ・お客さま本位のコンサルティングに必要な知識・スキルを従業員が習得できるよう、充実した行内教育・研修を実施します。
- ・お客さまの金融リテラシー(金融に関する知識や情報を正しく理解し主体的に判断できる能力)の向上に資するため、各種セミナーの開催および運用情報やマーケット情報の提供に努めます。

6. 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等

本方針を促進するように設計された報酬・業績評価体系を整備するとともに、従業員研修その他の適切な動機づけの仕組みや適切なガバナンス体制の整備に努めます。

また、以下の施策を通じて本方針が当行の規範として浸透するよう努めます。

- ・常にお客さまの最善の利益を追求し、誠実・公正に業務を遂行するよう、行内教育・研修プログラムを整備します。
- ・お客さまの中長期の資産形成とライフプランの実現に向け、預り資産残高の拡大と資産形成層の裾野拡大を重要な指標として位置付け、お客さま本位の業務運営を浸透させるとともに従業員の適切な動機づけとなる業績評価体系を整備します。
- ・お客さまからのご意見やご要望を幅広く真摯に受け止め経営に生かす取組を推進し、お客さま満足度の向上を図ります。
- ・お客さま目線による高品質な接遇の提供を目指し、営業店の接遇状況について外部機関によるモニター調査等を行い、その実践度合いを検証するとともに営業店の業績評価に反映させていきます。
- ・ご高齢のお客さまや評価損を抱えているお客さまなど一定の条件に該当するお客さまに対するアフターフォローを推進し、その実施状況を検証するとともに営業店の業績評価に反映させていきます。

平成29年6月8日 制定

▶ 信用リスク管理

■与信取引に係る信用リスク管理

与信取引を行う際にお客さまの事業内容や財務内容の把握、資金使途、返済財源の確認を十分に行うなど、当行のクレジットポリシー（融資の心がまえ）に沿った基本に忠実な審査を実施しています。

また、ご融資先のリスクを適時適切に把握するため、格付制度を実施しています。この制度は、お取引先を信用力の程度に応じて区分したもので、信用リスクの定量化や与信ポートフォリオ管理などに利用し、金融機関の信用リスク管理を効果的に発揮する仕組みの基礎となっています。

この格付制度や信用リスク定量化システムなどの手法を整備し高度化することにより、的確なプライシングの実現と担保・保証に過度に依存しない融資への取組みを行い、お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、地域経済の活性化に寄与することを目指していきます。

さらには、貸出金などの資産の回収の危険性や価

値の毀損の度合いを的確に把握し、適正な償却・引当を行い正確な自己資本比率を算出するための重要な制度として、自己査定を実施しています。自己査定の実施にあたっては、当局の基準に合致した内部規程・基準書を制定したうえで、営業店の一次査定から本部による二次査定と内部監査、そして公認会計士による外部監査に至るまでのチェック体制を構築し、厳正に実施しています。

■市場性取引に係る信用リスク管理

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、リスクの分散を基本とする最適な有価証券ポートフォリオの構築を目指すとともに、市場性取引に係る信用リスクについて取引相手別にクレジット・リミットを設定し管理しています。また、投資有価証券のうち事業債の信用リスクについては、推定デフォルト率を用いた「信用リスクの定量化」に取り組んでいます。

▶ ALM(資産・負債の総合管理)

ALMとは、資産(貸出金及び有価証券)と負債(預金等)を総合的に管理し、収益とリスクのバランスを適切にコントロールする管理手法をいいます。

当行では毎月1回ALM委員会を開催し、市場リスク(金利変動により資産価格が減少するリスク)や流動性リスクをモニタリングするとともに、期間損益の状況を把握しています。今後も適切なリスク管理に努めていきます。

■市場リスク管理

調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を把握しています。リスク量削減の取組みについては、月次損益、自己資本及び金利予測などに基づき対応を協議しています。また、様々なストレスシナリオにもとづいたストレステストを実施し、不測の事態に備えるほか、バックテスティング等により、リスクの計量化手法や管理方法の信頼性、有効性を定期的に検証しています。

■流動性リスク管理

資金繰りリスク要因分析を定期的に行うとともに、直ちに資金化可能な第一線支払準備や第二線・第三線支払準備の状況をモニタリングし、不測の事態においても対応が可能な流動性を確保しています。

また、万一、資金流失の可能性が高い状況となった場合は、速やかに「緊急時対策本部」を設置し、迅速に対処できるよう体制を整備しています。

用語のご説明

<BPV(ベース・ポイント・バリュー)法>

金利がたとえば10ベース・ポイント(=0.1%)変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測し、これをリスク管理の指標とする手法です。

<VaR(バリュー・アット・リスク)法>

株式等の資産を一定期間保有したときに、市場が自己に不利な方向に動いた場合の、一定の確率のもとで発生する可能性のある最大損失を、統計的に求める手法です。

▶ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」に定めたうえで、各リスク管理所管部署がそれぞれのリスクの特性に応じた管理を実施しているほか、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統括部がこれを統合的に管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理に関する協議機関として、「オペレーショナル・リスク委員会」を設置し、リスク顕在化事案の分析やコントロール状

況を評価するとともに、必要に応じ改善策を指示するなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上を図っています。

オペレーショナル・リスク管理手法としては、CSA(※)を導入し、顕在化しているリスクだけでなく潜在的なリスクに対する予防的なリスク削減活動にも努めているほか、オペレーショナル・リスクの計量化については、粗利益配分手法によりリスク量相当額を計測し、統合リスク管理の枠組みのもと、市場リスクおよび信用リスクとともに管理を行っています。

引き続き、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および影響の極小化を図っていきます。

※CSA(Control Self Assessment)とは

銀行業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、発生頻度や損失額等の影響が大きいと考えられるリスクに対する方策を予め講じることにより、リスク事象の発生、損失拡大の未然防止を図る手法。

● リスクカテゴリー別の管理方法

①事務リスク

当行では、業務運営の基本事項であり重要課題でもある「事務の厳正化」「事務事故の未然防止」に向けて、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めています。

具体的には、事務規程に基づいた正確な事務処理を行うため、定期的に事務指導や研修会を実施し事務水準の向上を図っているほか、自店検査、内部監査、お客さまからの問い合わせ等で把握した問題点については、業務プロセスの見直しを行い、適時適切に改善を実施しています。

また、事務事故情報やリスク指標等の収集・分析を行い重要な事務を特定するとともに、脆弱性の高い事務については、システム化や要領の改定を行うなど、事務リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

②システムリスク

当行では、システム障害情報やリスク指標等の収集・分析を行い、システムの脆弱性を把握するとともに、運用変更やシステム対応等の予防策を講じ、セキュリティレベルの維持・向上に努めるなど、システムリスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

また、情報資産の保護を目的とする「基本方針(セキュリティポリシー)」や「安全対策基準(セキュリティスタンダード)」などを制定するとともに、その安全対策の基準などが計画どおり実施されているかを定期的に評価するなど、情報システム等保護管理体制の整備に努めています。

さらに、当行はサイバーセキュリティに関するリスクを経営課題として認識しており、これに着眼したリスク評価を実施しているほか、行内に「若手銀行CSIRT(注)」、青森銀行および秋田銀行と「北東北3行共同CSIRT」を設置し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

(注)Computer Security Incident Response Team の略

③法務リスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、法務リスク顕在化防止の観点から、日常的な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するための態勢の整備・強化に努めています。

具体的には、営業店及び本部各部に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、各種契約等について、業務部門、法務担当部門および顧問弁護士が連携し法令遵守状況をチェックするなど、法務リスクの未然回避に努めています。

④人的リスク

当行では、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

具体的には、各種研修・教育等を実施するとともに、定期的に面接、調査等を実施し、業務運営が支障なく行われるよう人材の育成および適切な配置に努めています。

⑤有形資産リスク

有形資産とは、所有または賃借中の土地・建物、建物に付随する設備をいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化が業務遂行に大きな影響を及ぼすことを認識し、耐震対策や自家発電設備の設置など、有形資産リスクを適切に把握・管理する態勢を整備、充実することによりリスクの極小化を図っています。

⑥風評リスク

当行では、風評リスクが経営に及ぼす重要性・地域社会への影響を認識し、その顕在化を未然に防止する態勢を構築するとともに、万一風説の流布等が発生した際には、迅速かつ適切な対応により、事態の収拾および沈静化が図れるように風評リスクにつながる可能性がある情報の収集および分析を行っています。

[資産の健全性確保に向けて]

■自己査定

自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握し、それらに対して早期の手当てをするため、定期的に貸出金等の資産価値を自ら査定する作業です。

自己査定は、金融庁の「金融検査マニュアル」などを踏まえて自主的に作成した「自己査定基準書」などにもとづいて行っており、お取引先の状況に応じて、「正常先」「要注意先」「要管理先とその他要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに、資産内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案したうえでⅠ～Ⅳの4段階に区分しています。

■金融再生法に基づく開示債権

金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関

する法律)により、資産の自己査定結果を基礎とした開示が義務づけられています。

査定した資産については「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」については債務者単位で、「要管理債権」については債権単位で分類のうえ開示しています。

平成30年3月末における開示債権額は、372億86百万円(前期末比△7億45百万円)、総与信額の2.11%(同△0.10%)と前期末対比で減少しました。

この開示債権に対しては、担保・保証等や貸倒引当金により73.5%の保全率を確保しており、また残りの部分についても純資産により十分カバーされています。

(注) 総与信とは、貸出金、支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息、銀行保証付私募債の合計です。

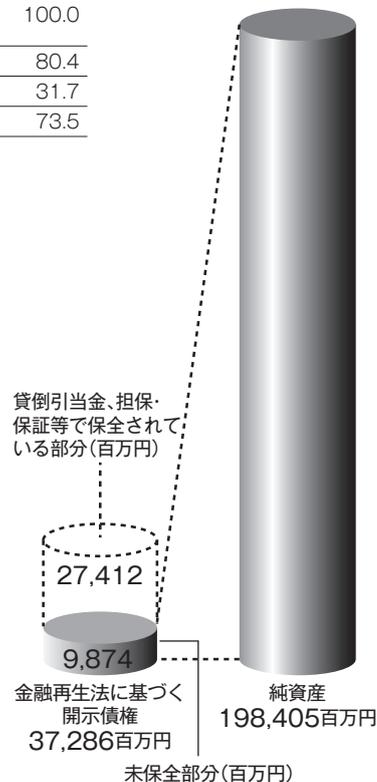
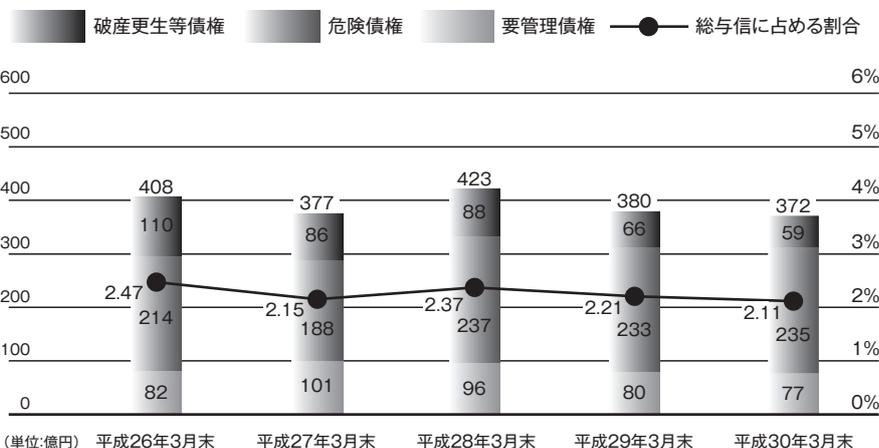
■金融再生法開示債権の保全状況

(平成30年3月末)

(単位：百万円、%)

	貸出金等の残高(A)	割合	保全額(B)			保全率(B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,988	0.34	5,988	4,485	1,502	100.0
危険債権	23,580	1.33	18,970	17,117	1,853	80.4
要管理債権	7,718	0.44	2,454	1,978	475	31.7
小計	37,286	2.11	27,412	23,581	3,830	73.5
正常債権	1,729,648	97.89				
合計	1,766,935	100.00				

■金融再生法開示債権残高の推移



■リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の総称です。対象が貸出金のみであり、金融再生法に基づく開示債権と比べると対象が狭くなるため、開示額に差異が生じます。

平成30年3月末のリスク管理債権額(単体)は372億11百万円(前期末比△7億79百万円)で、貸出金残高に占める割合は2.11%(同△0.11%)となりました。なお、連結ベースのリスク管理債権額は379億18百万円(前期末比△9億25百万円)で、貸出金残高に占める割合は2.16%(同△0.11%)となりました。

■自己査定と金融再生法に基づく開示債権・リスク管理債権との関係(単体)

(平成30年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果(対象・総与信)※償却引当後

区分	与信残高	分類			
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	7	3	3	— (0)	— (2)
実質破綻先	52	24	28	— (2)	— (9)
破綻懸念先	235	129	59	46 (18)	
要注意先	要管理先	144	18	125	
	要管理先以外の要注意先	1,673	640	1,033	
正常先(国・地方公共団体を含む)	15,555	15,555			
合計	17,669	16,372	1,250	46 (21)	— (12)

(注) 自己査定結果におけるⅢ・Ⅳ分類の()内は分類額に対する引当額

金融再生法開示債権(対象・総与信)

区分	与信残高	うち
		貸出金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	7
危険債権	235	235
要管理債権	77	0 76
小計	①372	372
正常債権	17,296	17,187
合計	②17,669	③17,559

リスク管理債権
(対象・貸出金)

区分	貸出金残高
破綻先債権	7
延滞債権	287
3カ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	76
合計	④372

不良債権比率(①/②): **2.11%**
(金融再生法開示債権比率)

リスク管理債権比率(④/③): **2.11%**

用語のご説明

<自己査定における債務者区分>

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生しているお取引先。

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っているお取引先。

破綻懸念先

現在経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められるお取引先。

要注意先

金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のあるお取引先、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるお取引先のほか、業績が低調ないしは不安定なお取引先または財務内容に問題があるお取引先など、今後の管理に注意を要するお取引先。

要管理先

要注意先のうち、3カ月以上延滞及び貸出条件緩和債権(債権の全部または一部が金融再生法に定める要管理債権)であるお取引先。

正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められるお取引先。

<金融再生法に基づく開示債権>

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く)。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権。

<リスク管理債権>

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法など法律上の手続の開始申立があった債務者などに対する貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」を除く)。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」を除く)。

▶ 償却・引当基準

当行は、「金融検査マニュアル」の資産査定、引当基準の考え方等を参考に、資産の健全性の観点から適正な償却・引当を実施しています。

具体的には、自己査定の債務者区分毎に次のような償却・引当基準を設定しています。

[一般貸倒引当金]

債務者区分	引当基準	
正常先債権	過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。	
要注意先債権	その他の要注意先債権	過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	要管理先債権	過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	DCF先債権	対象先の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積もり、当該額を対象債権残高より控除した残額に対し、一般貸倒引当金を計上しています。

当行の貸出債権の全部または一部を十分な資本的性質が認められる借入金(資本性借入金)に転換している場合には、「簡便法」あるいは「準株式法」に基づき予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。

[個別貸倒引当金]

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去3算定期間及び5算定期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入しています。
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施しています。
破綻先債権	

なお、平成23年3月期の貸倒実績率算定にあたり、東日本大震災の影響により生じた特定先に係る損失額は、異常値として控除しています。

[偶発損失引当金] 信用保証協会の責任共有制度(※)対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。

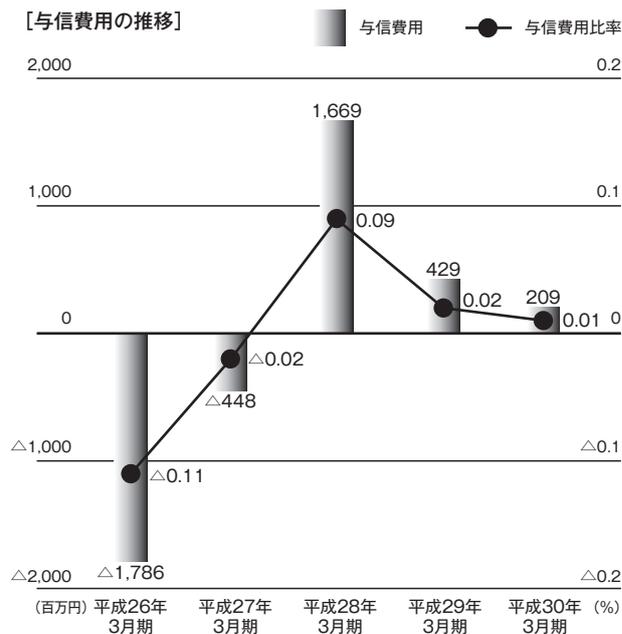
(※)銀行が信用保証協会に対し、信用保証協会の代位弁済額の20%相当額を負担金として支払う制度

▶ 不良債権処理の状況

前記の償却・引当基準に則り不良債権処理を実施した結果、平成30年3月期の与信費用は、前期比2億200万円減少し2億9百万円となり、与信費用比率も前期比0.01ポイント改善し0.01%となりました。

不良債権のオフバランス化を実施し、債権売却損を19百万円計上したほか、偶発損失引当金として7百万円計上しました。

[与信費用の推移]



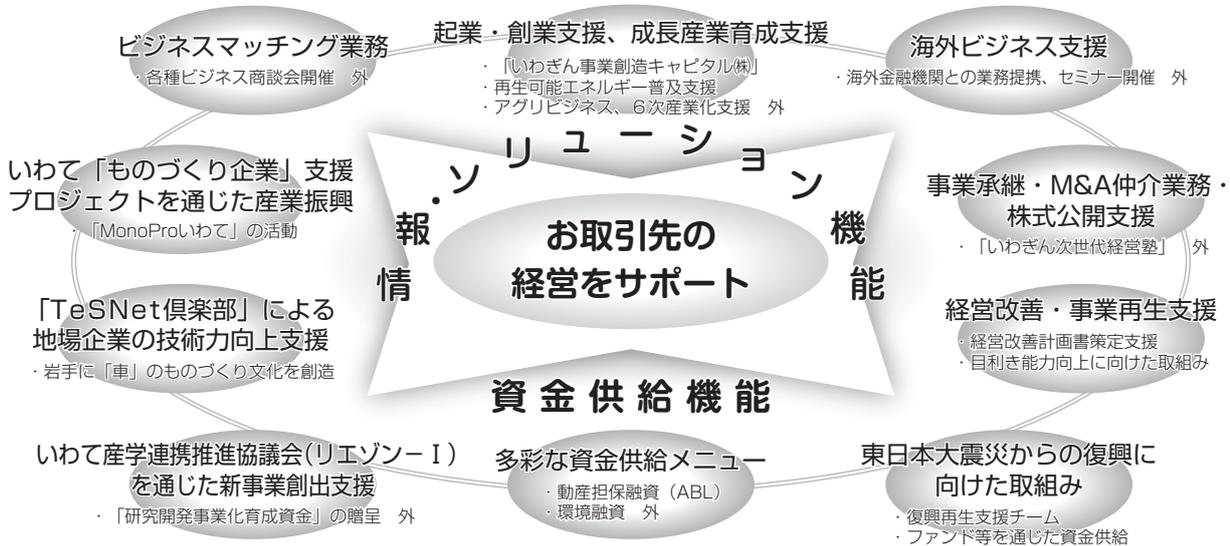
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

イ. 中小企業の経営支援に関する取組み方針(地域密着型金融の推進に関する基本方針)

当行では、「地域の情報ネットワークにおける中核的役割を担い地域経済の活性化に資する」を基本方針に掲げ、お取引先や地域の皆さまへのさまざまな高付加価値サービスの提供や地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ円滑な資金供給に積極的に取り組んでいます。

ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、取引先に対するコンサルティング機能の発揮と、地域の面的再生への積極的な参画に寄与するために、「情報」「ソリューション機能」「資金供給機能」の態勢整備に取り組んでいます。



ハ. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

ア. 創業・新規事業開拓の支援

(1) 「いわて産学連携推進協議会(リエゾナー I)」の活動強化

「いわて産学連携推進協議会(リエゾナー I)」は、大学のシーズと民間企業のニーズとをマッチングさせることにより新事業の創出を図ることを目的に、平成16年5月、当行・岩手大学・日本政策投資銀行の三者で設立した組織で、現在では岩手県内2つの金融機関を含む3金融機関と10研究機関が参画する「産・学・官・金」の連携組織となっています。

【平成29年度の主な取組内容】

項目	内容
「研究開発事業化育成資金」の贈呈	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月より、第15回目となる贈呈事業を開始、贈呈候補先として9先を推薦して評価の結果、6社に対して計8,500千円を贈呈。これまでの累計贈呈実績は84社99件、累計134.5百万円となり、そのうち事業化した事例が44件、研究開発中が44件となっている(事業化率44.4%)。 平成28年4月より、マッチングプランナー(当行顧問)による贈呈先訪問を実施し、事業化に向けた取組みを強化している。
大学の研究シーズ集の作成(ウェブサイトへの掲載)	<ul style="list-style-type: none"> 過去のシーズ集や研究機関別の索引などの紹介サイトを設け、民間企業のニーズと研究機関のシーズのマッチングツールとして活用している。

「いわぎん事業創造キャピタル株式会社」の取組み

平成25年11月、震災からの復興を加速させるため、継続的な起業・創業支援を行うプラットフォーム形成を目指して、当行、学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人で「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」を設立。平成27年4月には、起業・創業支援を目的としてベンチャーキャピタル業務を行う「いわぎん事業創造キャピタル株」を設立しました。

【平成29年度の主な取組内容】

項目	内容
ファンドの組成、出資	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月に総額10億円となる「岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合」を組成。平成29年度は13先に出資し、平成30年3月末までの累計実績は19先(20件)となった。 平成28年3月には、農業経営にかかる規模拡大や多角化への取組み支援として、総額5億円となる「いわぎん農業法人投資事業有限責任組合」を組成。平成30年3月末までの累計実績は2先となっている。

b. 成長段階における支援

(1) ビジネスマッチングへの取組み

地域情報の多面展開によるビジネスマッチングなど、お取引先へ高付加価値なサービスを提供する、質の高いソリューション営業を展開しています。

【平成29年度の主な取組内容】

項目	内容
ビジネスマッチングの創出	・「情報」を活用した高付加価値サービスの提供、お取引先の経営課題解決のための業務提携先の紹介および当行関連会社等とのネットワークを活用することにより、お取引先のビジネスチャンスを創出している。
Netbix商談会with大和証券2017 (東京都)	・平成29年9月、当行、秋田銀行、青森銀行の三行合同によるNetbix商談会を大和証券との共催で開催。出展企業38社(うち当行のお取引先10社)、バイヤー企業29社が参加し、個別商談形式で166件の商談を行った。

※ Netbix：北東北3行(当行、青森銀行、秋田銀行)共同ビジネスネット事業

(2) 取引先企業の海外ビジネス強化に向けた取組み

お取引先の海外進出や海外ビジネス展開を支援するため、海外セミナーの開催、現地での海外商談会の実施、また海外進出を検討しているお取引先に対して提携先と連携した支援を行っています。

【平成29年度の主な取組内容】

項目	内容
業務提携	・平成29年8月、総資産残高でインド国内第1位の商業銀行であるインドステイト銀行(本店：インド・ムンバイ)と海外進出支援にかかる業務提携を締結。約13億人の人口を抱える巨大市場であり、労働力が豊富で優秀な若者が多くIT大国としても注目されているインドへの進出・事業展開の支援体制を強化した。
セミナー開催	・平成29年9月、「いわぎん『EC販路開拓セミナー』」を盛岡市で開催。楽天株式会社を講師として、越境ECの仕組みやノウハウ等に関する情報提供を行った。 ・平成29年12月、「いわぎん『台湾ビジネスセミナー』」を開催して、販路拡大・インバウンド需要の取込に向けた現地旅行情報サイトの活用方法や、台湾からのチャーター便の誘致状況などについて情報提供を行った。
海外販路の拡大支援	・平成29年6月、岩手県が台湾で開催した「いわて県産品総合商談会 in 台北2017」に行員を派遣して協力。商談会は県産食品の販路拡大を目的に岩手県が単独で開催したもので、当行は主催者「いわて海外展開支援コンソーシアム」に構成機関として参加。 ・平成30年3月、Netbix主催による「Netbix ベトナムビジネスツアー in ホーチミン」を実施。当行取引先4社が参加し、工業団地の視察や政府機関への訪問などを行った。

C. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

(1) 経営改善支援取組み先に対する活動

平成29年度は、対象先124先(震災復興対応先を含む)に対して、経営改善支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした先は10先、経営計画を策定した先は、109先となりました。

● 経営改善支援等の取組み実績【平成29年4月～30年3月】 (単位:先数)

	期初(29年4月) 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 a	αのうち期末	αのうち期末	αのうち再生	経営改善支 援取組み率 = a/A	ランクアップ率 = β/a	再生計画策定率 = δ/a
			に債務者区分 がランクアップ した先数 β	に債務者区分 が変化しなか った先 γ	計画を策定し た先数 δ			
正常先 ①	4,226	2		0	2	0.0%		100.0%
要注意先 うちその他要注意先②	5,119	85	7	71	75	1.7%	8.2%	88.2%
うち要管理先 ③	40	8	1	7	7	20.0%	12.5%	87.5%
破綻懸念先 ④	825	25	2	21	23	3.0%	8.0%	92.0%
実質破綻先 ⑤	158	4	0	3	2	2.5%	0.0%	50.0%
破綻先 ⑥	5	0	0	0	0	0.0%	—	—
小 計 (②～⑥の計)	6,147	122	10	102	107	2.0%	8.2%	87.7%
合 計	10,373	124	10	102	109	1.2%	8.1%	87.9%

【経営改善支援内容】

- ①コンサルティング機能を発揮した、財務管理手法等の改善、経費削減、遊休資産の売却、業務再構築、適格合併活用による組織再編等の助言
- ②財務健全化支援に加えてビジネスマッチング等による売上強化支援
- ③業務提携先である外部専門家や、外部機関との連携による専門的な視点からの助言実施
- ④条件変更したお取引先に対する経営改善計画の策定支援、計画策定済のお取引先に対するモニタリングの実施

(2) 目利き能力向上に向けた取組み

当行では、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業ライフサイクルを適切に見極めた融資を促進するために、「目利き」「経営支援」能力の向上に向けた各種行内研修会の開催、外部研修会への行員派遣および通信講座の受講を通じて人材育成に取り組んでいます。

【平成29年度に実施した主な研修会】

①行内研修

研修会名	目的	概要
IFO研修会 (受講者8名)	企業実態把握のための目利き力、企業の各種経営課題の解決能力等、実践的なコンサルティングスキルの習得を図る。	当行のソリューションメニュー、アグリビジネス、ABL、M&A、医療経営、企業実態の把握、事例研究
融資渉外(SP)研修会 (受講者18名)	融資渉外担当者に求められるノウハウ、手法および企業を見る目等の習得を図る。	融資事例研究、資金ニーズの把握・提案、コンサルティング機能の強化
IFP研修会 (受講者21名)	FP知識を有する行員に対し、より一層のコンサルティング能力の向上を図る。	法人オーナー向け総合提案(資産運用、税務、不動産、事業承継)
ソリューション営業研修会 (受講者17名)	ソリューション営業に必要な能力と提案力の向上を図る。	当行のソリューションメニュー、経営者とのコミュニケーション、ケーススタディ
事業性融資基礎研修会 (受講者22名)	格付作業・稟議書作成のスキルアップと顧客往訪ロールプレイングを通じた法人営業基礎の習得を図る。	格付演習、稟議事例研究、法人営業の基礎(顧客往訪ロールプレイング)
融資実務基礎研修会 (受講者94名)	融資経験の浅い行員を対象に、業務知識の習得と実務能力の向上を図る。	財務分析基礎知識、財務諸表分析、格付・自己査定の基本事務
融資事務スーパーバイザー 研修会 (受講者19名)	融資事務に関する知識と管理・検証能力の向上を図る。	貸出事務規程における基本事項、実務取扱い上の留意事項、コンサルティング機能強化へ向けての対応
企業調査講習会 (受講者8名)	事例研究を通じて企業の事業実質の評価手法「目利き」や顧客とのコミュニケーション能力の体得を図る。	みずほ銀行から講師を招聘し、事例研究を中心に企業実態の把握・資金ニーズの発掘手法を実践的に習得
若手行員育成プログラム (受講者10名)	法人コンサルティング要員の集中的な育成と受講者による知識や経験の現場への還元を図る。	本部トレーニーによる知識の習得と営業店におけるOJTを組み合わせせた研修
業務別研修会(事業承継) (受講者95名)	取引先企業の経営課題解決に繋がる知識の習得、事業性理解やリレーションの強化を図る。	事業承継対策の重要性を理解し、事業承継ニーズの発掘から対策の提案に至るまで実務知識を習得
業務別研修会(事業性理解) (受講者77名)	事業性理解および地方創生の背景にある課題について考え、取組み強化の必要性を理解するとともに経営戦略等の実務知識の習得を図る。	地域金融機関の将来的な課題、金融モニタリングレポート、業界動向の把握とツールの活用、経営戦略論
業務別研修会(経営支援) (受講者15名)	企業再生手法の習得とビジネスモデルや企業実態の把握を通じた、経営支援にかかるコンサルティング能力の向上を図る。	事業再生、業種別ケーススタディ

②外部研修

研修会名等	目的	概要
地銀協講座14名派遣	企業の「目利き」「経営支援」能力の向上を図る。	法人取引業種別経営研究講座、企業再生実務講座、営業店役席者講座(法人営業指導力強化コース)、法人取引・企業取引開拓ー取引深耕研究講座、女性法人営業力養成講座
民間主催講座14名派遣		事業性評価アドバイザー養成認定講座、動産評価アドバイザー養成認定講座、M&Aシニアエキスパート養成スクール、地域イノベーションアドバイザー塾
長期トレーニー1名派遣		M&A実務トレーニー

③公的資格取得支援

施策名	目的	概要
いわぎんエキスパートパス(実施者4名)	専門性の高い知識を有した人材育成強化を目的として、キャリア志向の高い若手行員へ公的資格等の取得機会を与えるとともに、行員のスキルアップとキャリアアップを同時に実現する人材育成策	中小企業診断士取得を目指して行員4名が通信講座を受講。うち一次試験に合格した1名を30年3月より中小企業大学校に派遣している

(3) 動産担保融資(ABL)

不動産担保や個人保証に過度に依存しない円滑な資金供給を実践する融資手法として「ABL」を活用しています。

項目	内容
ABLの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの売電収入や診療報酬・介護報酬、また家畜等を担保としたABLの活用、外部評価会社との連携と迅速な対応により、お取引先の資金調達幅の拡大につながる取組みを行った。 平成29年度のABL実績：16件、14.7億円。

(4) 事業承継やM&A支援への取組み

- ①地域経済の復興・発展に資するM&A案件に積極的に取り組んでおり、平成29年度は、10案件、17先のクローリング、33先の提携仲介を受託しました。
- ②お取引先が享受するメリットとしては、譲渡する側は企業の存続、従業員の継続雇用、経営者利潤の確保・連帯保証の解除等、譲受する側はシナジー効果、コストの削減、成長可能性の取込み、規模拡大等が見込まれます。
- ③引き続き、円滑な事業承継や企業の経営戦略としてのM&Aの仲介業務、また、事業承継コンサルティングの実行による派生取引ニーズの発掘に取り組んでいきます。

《「いわぎん次世代経営塾」の取組み》

- 「いわぎん次世代経営塾」は、今後の地域を担う次世代経営者を対象に、経営に有益で実践的な自己啓発の場を提供し、経営者間の交流を深めること、地元中小企業の支援・育成を通じて、円滑な事業承継ならびに企業の存続と発展をサポートすることを目的として、平成23年度に開講しました。
- 平成29年度は、県内企業の後継予定者および若手経営者21名が参加し、全11回の研修会を実施しています。
- 銀行間のネットワークを活用して、平成29年8月に北海道銀行と当行の経営塾卒業生を対象とした合同経営塾を函館市で開催し、地域を越えた経営者間の交流を広げる試みを行っています。

二. 地域の活性化に関する取組状況

a. 東日本大震災からの復興に向けた取組み

(1) 「復興再生支援チーム」による活動(平成23年5月～30年3月)

<p>■「復興再生支援チーム」は、東日本大震災により被災したお取引先に対して、当行グループの総力を結集し、商材斡旋や販路紹介、事業承継など様々なニーズへの対応や財務支援アドバイスなどの適切な解決策を提案し、事業再生の支援を図ることを目的に、平成23年5月に設置しました。</p> <p>■平成23年5月以降、853先のお取引先に対し、スピード感をもって、多様化する経営者の悩みの解決に向け、経営者と同じ目線に立ち、一社一社オーダーメイド型の支援を展開してきました。</p> <p>■平成25年3月までの2年間は事業再建支援が活動の中心でしたが、同4月以降は、再建を果たしたお取引先に対するフォローアップを含めた支援へと活動内容は変化してきています。</p> <p>■具体的な活動としては、①再建工程表の策定支援、②資金調達・返済条件の変更・債権売却等の金融機関調整、③利子補給制度、グループ補助金制度等、国や自治体による各種復興支援策の情報提供と活用支援、④協力会社の紹介、⑤販路開拓支援、⑥機械・工場の貸与の斡旋、⑦外部専門家の紹介を行ってきました。</p>
--

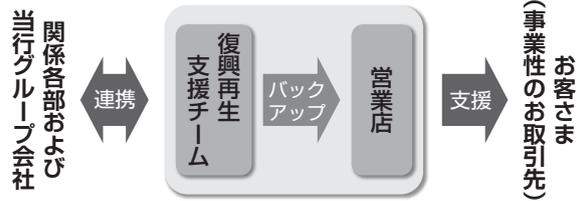
◆主な活動の成果

復興再生支援チームで直接支援したお取引先のうち、平成30年3月末時点で、9割以上が事業再開に目処がついています。

その他、主な成果としては次のとおりです。

- ・経営計画策定完了数 ～517先
- ・各種ファンドの取組み ～33先、59億円
- ・各種ファンドエグジットファイナンス ～5先
- ・債権買取機構への債権売却 ～182先、114億円
- ・債権買取機構エグジットファイナンス ～10先
- ・三菱商事復興支援財団に対する投資先紹介 ～12先

●復興再生支援チーム活動イメージ図



(2) ファンド等を通じた資金供給

震災により被災されたお取引先に対する機動的な資金の提供や既存債権の買取を通じて、震災からの早期復旧・復興を支援することを目的として、ニューマネーファンドおよび債権買取ファンドを組成・活用しています。

ファンド名	共同設立先	内容
東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合	大和企业投資ほか	・被災地域の未上場企業に対するエクイティ投資による資金供給のほか、事業継続や新産業創出を支援することを目的に平成24年1月に設立。 ・平成29年度の投資実績：2件3.2億円(累計25件56.2億円)
岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合※	日本政策投資銀行	・震災で被災されたお取引先に対して、劣後ローンや優先株等を活用したリスクマネーを提供し、震災地域の早期復興支援を行うことを目的に、平成23年8月に設立。 ・投資実績：累計20件37.4億円
岩手産業復興機構投資事業有限責任組合	岩手県、中小企業基盤整備機構ほか	・震災により被災したお取引先が保有する震災前からの債権を買い取り、一定期間棚上げすることで、事業再建にかかる借入金負担を軽減することを目的に、平成23年11月に設立。 ・投資実績：累計69件44.0億円 ※当行買取対象債権額ベース
いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合	日本政策投資銀行、地域経済活性化支援機構	・震災から3年超が経過し環境が変化したことを踏まえ、「岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合」の後継ファンドとして平成26年12月に設立。 ・被災企業に限定せず、新設企業、進出企業、再生企業など幅広い企業を投資対象に、先進性のある地域づくり、地域の産業競争力強化に資する案件への取組みを支援することを目的としている。 ・平成29年度の投資実績：4件3.0億円(累計8件4.9億円)

※ 本ファンドは平成26年8月をもって投資期間が終了。その後、被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業(他地域からの進出企業や新設企業も含む)を支援することを目的として、同26年12月に後継ファンドを組成。

(3) お取引先の販路拡大に向けた取組み

震災により被災されたお取引先や風評被害に苦しむお取引先に対し、販路回復・拡大の支援を目的とした、商談会等を開催しています。

【平成29年度の主な商談会】

商談会	開催地	内容
いわて食の大商談会2017	盛岡市	・平成29年8月、岩手県内の農林漁業者・食品製造業者の販路拡大のため、当行を含めた地元金融機関と岩手県が連携して開催。出展企業101社(うち当行のお取引先20社)、バイヤー企業は県内外から176社、380名が来場した。

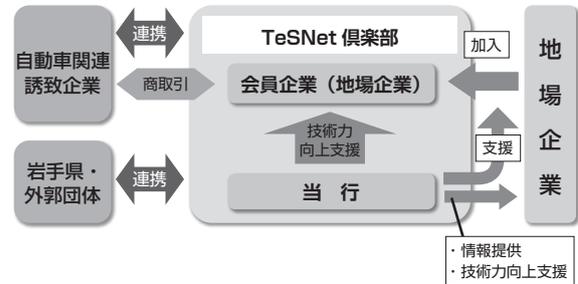
b. 地域の面的再生への積極的な取組み

(1) 「TeSNet倶楽部」の活動強化

県内自動車関連誘致企業に部品等を納入できる地場企業を育成し、岩手に「車」のものづくり文化を創造することを旨として設立した「TeSNet(テクニカル・ソリューション・ネットワーク)倶楽部」の活動を通じ、自動車産業に関わる県内地場企業の技術力向上に取り組んでいます。

◆「TeSNet倶楽部」の具体的な活動内容

- a. 誘致企業からの情報収集
- b. 会員企業から誘致企業や関連部品会社に対するプレゼンテーション機会の提供
- c. 会員相互の情報交換会の実施
- d. 当行テクニカルアドバイザー(誘致企業OB)による会員企業への技術力向上支援
- e. 誘致企業から講師を招いての講演会の実施
※会員以外の地場企業に対しても誘致企業や関連部品会社との取引が可能と思われる先に対しては、紹介等のマッチング支援も行っています。



◆会員企業間の連携強化

- ・会員数は、設立当初10社でしたが、平成30年3月末では、29社にまで増加しています。
- ・誘致企業の創業時(平成5年)は、技術的理由により当該誘致企業と取引できる地場企業は皆無でしたが、これまでの当倶楽部の活動により、現在の会員企業全社が誘致企業、あるいは関連部品会社と取引を継続しており、なかには工場新築に着手するなど、業容を拡大させている先も増加してきています。

(2) いわて「ものづくり企業」支援プロジェクトを通じた産業振興

- ① いわて「ものづくり企業」支援プロジェクト(MonoProいわて)は、東日本大震災により甚大な被害を受けた県内のものづくり産業の振興を図り、新たな産業の育成や地域雇用を創出することや、ものづくり産業の育成と競争力強化のための支援を図ることを目的に、平成23年6月に当行、地方独立行政法人岩手県工業技術センター、公益財団法人いわて産業振興センター、独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手(現・JST復興促進センター岩手事務所)と連携して立ち上げたプロジェクトです。
- ② 企業間の橋渡し・販路開拓・技術指導・研究支援などを通じ、新たなビジネスネットワークの創造に取り組んでおり、平成25年3月に、名城大学と中京地区ものづくり企業と岩手県企業とのビジネスマッチングを目指す「産学連携協定」を締結しました。
- ③ 平成30年2月に横浜市で開催された「テクニカルショウヨコハマ2018」に県内6社が出展しました。

(3) 成長産業への取組み

① 再生可能エネルギー普及に向けた取組み

平成24年7月に「固定価格買取制度」が実施されて以降、北海道に次ぐ面積全国第2位のポテンシャルを誇る岩手県の再生可能エネルギーを活用した事業の普及に向けた支援を行っています。

【平成29年度の主な取組内容】(融資実績：94.6億円)

- ・ 専門業者や事業用地の紹介などのビジネスマッチングを通じたソリューション営業を展開することで事業化を支援しています。
- ・ 売電債権等に対する質権設定や、発電設備一式を集合動産譲渡担保として取得するなど、ABLの手法を活用した不動産担保に依存しないスキームの提供により、お取引先の事業化を支援しています(平成29年度：太陽光等ABL融資額合計：8件、9.1億円)。
- ・ 県内外のエネルギー事業(新型火力発電含む)向けプロジェクトファイナンスに融資金融機関として積極的に参加しています(平成30年3月末契約合計：34件、480億円)。

② 農林水産業(6次産業化含む)への取組み

農林漁業県であり、震災により多大な被害を受けた沿岸地域を抱える岩手県において、1次産業者の所得向上や規模拡大、6次産業化の支援を行っています。

【人材面の態勢整備】

農業経営アドバイザー	20名	動産評価アドバイザー	50名
林業経営アドバイザー	3名	事業性評価アドバイザー1級	2名
水産業経営アドバイザー	7名	事業性評価アドバイザー2級	12名

(平成30年3月末現在)

【平成29年度の主な取組内容】(融資実績：48.4億円)

- ・ 当行といわぎん事業創造キャピタル㈱ならびに日本政策金融公庫の共同出資により設立した「いわぎん農業法人投資事業有限責任組合」の第2号案件として、畜産業を営むお取引先の事業拡大計画に対して出資を行いました。

③医療・介護事業等への取組み

当行では、少子高齢化の進行を背景に、日本銀行新貸出制度に関する成長基盤分野である「医療・介護・健康関連」「高齢者向け事業」等を成長分野に位置づけ、積極的に支援しています。

【平成29年度の主な取組内容】(融資実績：87.9億円)

- ・ 介護施設の多くは、行政が3年ごとに策定する介護保険事業計画に即して整備されており、平成27年度～平成29年度については第6期介護保険事業計画に沿って、地域における施設整備計画、公募・採択の状況等の調査を実施し、採択業者へのアプローチ・資金セールスを実施しました。
- ・ また、医療介護関連業者、建設会社、税理士等との情報交換や連携を図り、新規取引先の開拓や顧客へのコンサルティング機能の拡充を図っています。

④PFI・PPPへの取組み

- ・ 東日本大震災からの復興や公共施設等の老朽化問題に加えて、地方創生への動きが相俟ってPPP/PFIに対する機運が官民双方で高まっていることから、PPP/PFIの事業化実現に向けて個別案件への対応に加えて、啓蒙活動についても力を入れています。
- ・ PPP/PFI事業の導入構想がある自治体に対して、専門機関等と連携し、金融機関の視点も踏まえながら、導入の可能性や事業プロセス等についてアドバイスを行い事業化に向けて支援を実施しています。
- ・ 当行が招聘した専門機関等を講師として自治体向けのPPP/PFI勉強会を開催するなど、自治体への啓蒙活動を実施しています。
- ・ 盛岡市が地元企業のPPP/PFIに関するノウハウ取得や官民対話の場として今年度より取組みを開始した「もりおかPPPプラットフォーム」において、当行はコアメンバーの一角として運営を支援しています。
- ・ 当行がエージェントを務める3件のPPP/PFI事業について、金融機関の視点からモニタリング等を実施し、事業の円滑な運営等を支援しています。

⑤観光振興への取組み

- ・ 当行では、平成28年4月にスタートした新中期経営計画の基本方針のひとつに「地方創生の取組み」を掲げ、人口減少社会への対応としてアウトバウンド・インバウンド型の産業を支援することとしており、観光産業の支援については、交流人口の増加による地域経済活性化に資する分野として取組みを強化しています。

【平成29年度の主な取組内容】

- ・ 当行、公益財団法人さんりく基金(三陸DMOセンター)、公益財団法人岩手県観光協会と連携して「外国人留学生モニターツアー」を実施しました。本ツアーは外国人目線による受入体制の整備を主な目的として開催したもので、地元観光関連事業者と留学生との意見交換会や、参加者のSNS等による情報発信も行われました。

第1回 平成29年6月 会場：宮古市、岩泉町

第2回 平成29年11月 会場：釜石市、大船渡市

- ・ 観光関連業種の資金調達手段の多様化及び事業者支援を目的として、ALL-JAPAN観光立国ファンドへの参画を決定しています。

■「事業性理解」(事業性評価)の取組み

(1)「事業性理解」(事業性評価)に基づく融資等を進めるための経営方針

適切な事業性理解に基づくコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の企業・産業への積極的な支援や、地方創生に向けた取組みに貢献していきます。

なお、当行ではお取引先との密接なリレーションをイメージしやすくするため事業性評価の呼称を、「事業性理解」としています。

(2) 行内体制の整備状況

事業性理解とは、お取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価した上で、企業のライフステージに応じた経営課題の解決策を提案し企業価値向上への支援を行うことです。

当行では、事業性理解を通じ企業の集積体である地域経済・産業の底上げを図ることで、当行も成長していくビジネスモデルの実現を目指しており、平成28年4月より事業性理解の統括部署として法人戦略部内に事業サポートチームを設置しました。同チームは、必要に応じて外部専門家も活用しながら、企業の成長に資する活動を営業店と連携して取り組んでいます。

また、行内の業績評価制度においても事業性理解の取組み状況を評価しているほか、行内研修においても事業性理解に関するカリキュラムを設け、役職員の資質向上を図っています。

(3)「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

(単位：件)

	29年4月～30年3月
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	2,896
経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
うち、既存の保証契約を停止条件付保証契約に変更した件数	0
経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
うち、既存の保証契約を解除条件付保証契約に変更した件数	0
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
うち、既存の保証契約をABLに変更した件数	0
保証契約を変更した件数	0
保証契約を解除した件数	327
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	18
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	150
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1
うち、メイン行としての成立件数	1

<対応状況の内訳>

(単位：件、%)

	29年4月～30年3月
新規融資件数	7,504
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	38.59

(4) 取組み事例

○事業性理解に基づく「道の駅平泉」開業までの支援事例

取組み経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅平泉」開業計画は、全国初の市町村指定一時避難所などの特徴を有する合築施設として、国・県・町で整備を進めてきた。平泉町にとっては地域の活性化に大きな役割を担う大規模事業となることから、当行は平泉町から開業までの準備作業について協力要請を受けた。 ・当行では、本施設が有する情報発信機能の活用により、同町の貴重な観光資源である世界遺産「平泉」の魅力が大きくアピールする機会になることや、農業を中心とした地域産業の振興にも繋がることなどから、積極的にサポートしていくこととした。
取組み内容	<p>当行では、産直の運営経験が豊富な当行取引先やコンサルティング会社を紹介のうえ、PDCAサイクルに基づき定期的に進捗状況を確認しながら、事業性理解に基づく深度ある対話を実施した。打合せを重ねることで、「道の駅平泉」運営者の独自性や優位性、ならびにビジネスモデルへの理解を深め、これらを最大限活用する取組みとして、地域の特産品による加工品の開発支援、インバウンド対策の情報提供などを行った。このような取組みを経て、当行、平泉町、運営者、当行取引先、コンサルティング会社との緊密な連携によって「道の駅平泉」は開業に至った。</p>
成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・開業後の来場者数は1年間で160万人を突破して当初予想を大きく上回るペースで推移しているほか、出荷農業者数についても想定していた100人を大きく上回る240人に達し、物販コーナーの品揃えも充実している。また、インバウンド効果も大きく、周遊時間の長期化に伴って地域経済への波及効果も表れ始めている。 ・今後、近隣に「『平泉の文化遺産』ガイダンス施設（仮称）」の建設が予定されているほか、2021年には東北自動車道平泉スマートICが新設されることとなっており、一層の相乗効果が期待されている。

[当行の沿革]



岩手銀行赤レンガ館



本店

昭和

7年(1932)	岩手殖産銀行設立 進藤正十初代頭取就任
8年(1933)	板井賛次郎頭取就任
16年(1941)	陸中銀行吸収合併
18年(1943)	岩手貯蓄銀行吸収合併
22年(1947)	雫石隆孝頭取就任
35年(1960)	岩手銀行と行名改称
37年(1962)	外国為替業務取扱開始
41年(1966)	コンピュータ導入 預金残高1,000億円達成
44年(1969)	住宅ローン取扱開始
48年(1973)	当行株式会社東京証券取引所第2部上場 吉田孝吉頭取就任
49年(1974)	東京証券取引所第1部に指定替え 第1次オンラインシステム稼働 現金自動支払機(CD)設置
52年(1977)	預金残高5,000億円達成 石井富士雄頭取就任
53年(1978)	新経営5カ年計画(GREEN PLAN)策定
54年(1979)	外国部新設
55年(1980)	第2次オンラインシステム完成
56年(1981)	新本店着工
57年(1982)	創立50周年 (財)岩手経済研究所設立
58年(1983)	経営発展3カ年計画(NEW GREEN PLAN)策定 証券業務取扱開始 新本店竣工 預金残高1兆円達成
59年(1984)	岩手銀行50年史刊行
60年(1985)	公共債ディーリング業務開始 海外コルレス業務取扱開始
61年(1986)	経営体質強化3カ年計画(ACTIVE PLAN)策定 公共債フルディーリング開始
62年(1987)	地域CDオンライン業務提携開始 第1回無担保転換社債発行
63年(1988)	担保附社債信託業務の営業免許取得

平成

元年(1989)	体質強化のための中期経営計画(ACE計画)策定 資本金100億円を突破 コルレス包括承認銀行へ昇格 岩手銀行別館着工 佐藤光頭取就任
2年(1990)	CD等の日曜日稼働(サンデーバンキング)開始
3年(1991)	岩手銀行別館竣工
4年(1992)	中期経営計画「THE BEST BANK21」策定 第3次オンラインシステム稼働
5年(1993)	釜石信用金庫の事業譲受 香港駐在員事務所開設
6年(1994)	中国銀行とのコルレス契約締結 前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)が 国の重要文化財に指定
7年(1995)	中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTIONⅡ」策定
8年(1996)	斎藤育夫頭取就任
9年(1997)	新研修所着工
10年(1998)	CD・ATMの祝日稼働開始 中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTIONⅢ」策定 新研修所竣工 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
11年(1999)	信託代理店業務取扱開始 香港駐在員事務所廃止
13年(2001)	中期経営計画「新世紀第一次経営計画」策定 執行役員制度導入 損害保険窓口販売業務取扱開始 永野勝美頭取就任
14年(2002)	生命保険窓口販売業務取扱開始
15年(2003)	新営業店システム全店稼働
16年(2004)	確定拠出年金業務取扱開始 証券仲介業務取扱開始
17年(2005)	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
18年(2006)	中期経営計画「創造と革新、そして挑戦の 1200日」策定
19年(2007)	高橋真裕頭取就任
21年(2009)	中期経営計画「V-PLAN ～新たなる挑戦～」策定
23年(2011)	震災復興計画「いわぎん震災復興プラン ～地域社会の再生をめざして～」策定
24年(2012)	前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)現役引退
25年(2013)	中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン ～復興と創造、豊かな未来へ～」策定
26年(2014)	田口幸雄頭取就任
28年(2016)	中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン 2nd stage～The・イノベーション～」策定 旧本店(通称 赤レンガ)を「岩手銀行赤レン ガ館」として一般公開開始
30年(2018)	監査等委員会設置会社へ移行

[主要な業務内容]

預金業務

◎預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

◎譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

◎貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

◎手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

②地方公共団体の公金取扱業務

③勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎有価証券の貸付

◎債務の保証(支払承諾)

◎公共債の引受

◎国債等公共債及び投資信託の窓口販売

◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売

◎生命保険の窓口販売

◎確定拠出年金業務

◎金融商品仲介業務

[当行の役員]

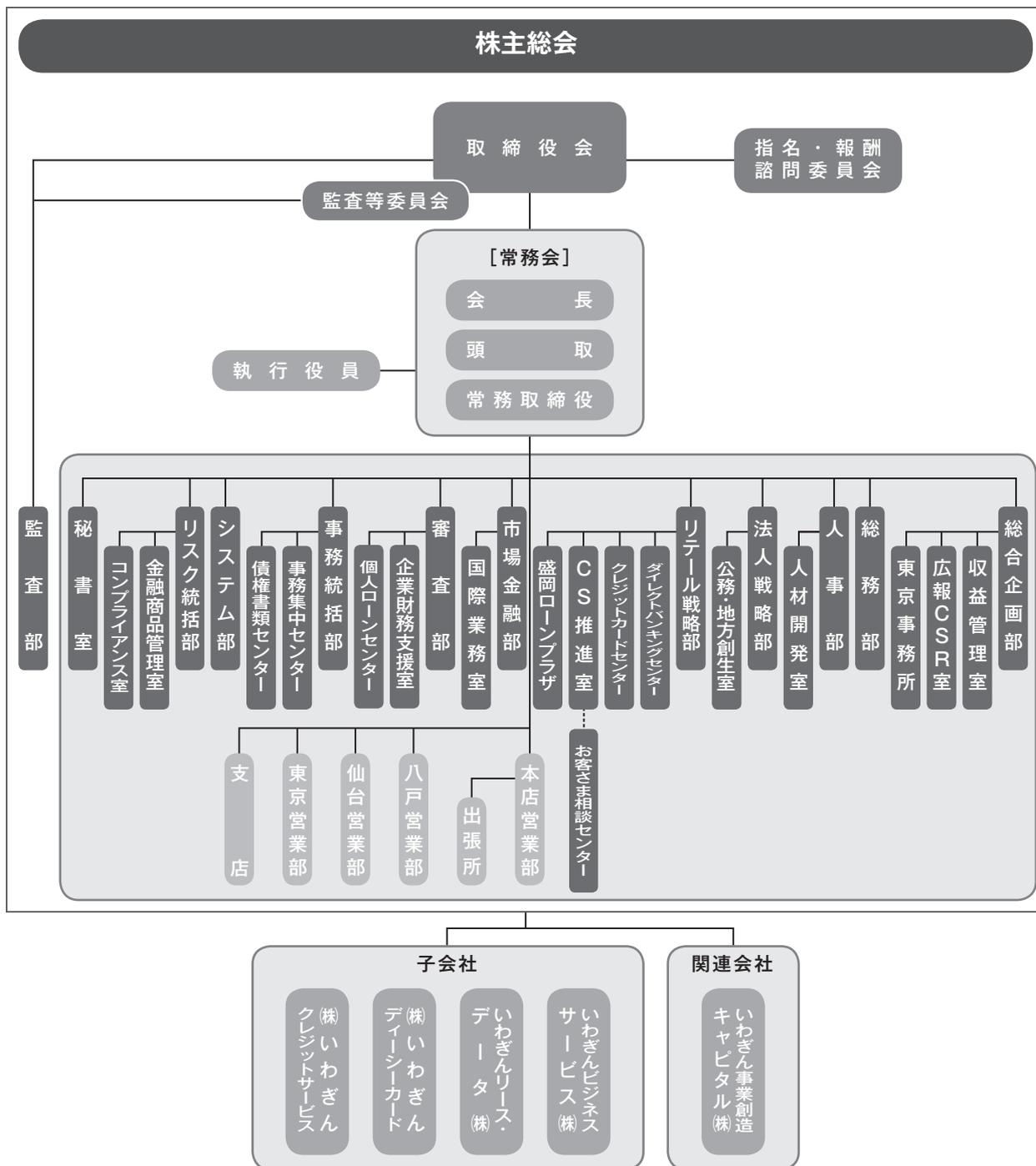
代表取締役会長	たかはし まさひろ 高橋 真裕	代表取締役頭取	たくち さちお 田口 幸雄
常務取締役	みうら しげき 三浦 茂樹	常務取締役	きくち みきお 菊地 美貴男
常務取締役	たかはし ひろあき 高橋 博昭	常務取締役	さとう もとむ 佐藤 求
常務取締役(総合企画部長)	ささき やすし 佐々木 泰司	取締役(社外取締役)	みうら ひろし 三浦 宏
取締役(社外取締役)	たかはし あつし 高橋 温	取締役(社外取締役)	うべ ふみお 宇部 文雄
取締役監査等委員(常勤)	ちば ゆうじ 千葉 祐嗣	取締役監査等委員(社外取締役)	おぼら しのぶ 小原 忍
取締役監査等委員(社外取締役)	よしだ みずひこ 吉田 瑞彦	取締役監査等委員(社外取締役)	すがわら えつこ 菅原 悦子
執行役員本店営業部長	かわむら かつひろ 川村 勝浩	執行役員東京営業部長	いしかわ けんせい 石川 健正
執行役員人事部長	かきき やすたか 柿木 康孝	執行役員法人戦略部長	ささき やすひろ 佐々木 安浩
執行役員リテール戦略部長	にいざと しんじ 新里 真士	執行役員市場金融部長	いわやま とおる 岩山 徹

(平成30年7月1日現在)

[組織と従業員の状況]

組織図

(平成30年7月1日現在)



従業員の状況

		平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
行員数	男性	958人	952人	950人
	女性	509人	520人	531人
	合計	1,467人	1,472人	1,481人

(注) 行員数には、臨時雇員および嘱託は含まれていません。

[グループ企業]

当行及び子会社等の概況

(平成30年7月1日現在)

主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社4社、非持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、投資ファンドの運営業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

組織の構成

(●は連結子会社、○は非持分法適用会社)

岩手銀行グループ

銀行業務

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけています。

銀行従属業務

子会社1社 ●いわぎんビジネスサービス株式会社

子会社1社において、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っています。

電算機処理受託業務／リース業務

子会社1社 ●いわぎんリース・データ株式会社

子会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っています。

クレジットカード業務／信用保証業務等

子会社2社 ●株式会社いわぎんディーシーカード

●株式会社いわぎんクレジットサービス

子会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っています。

投資ファンドの運営業務等

関連会社1社 ○いわぎん事業創造キャピタル株式会社

関連会社1社において、投資ファンドの運営業務等を行っています。

子会社等の概要

名称／所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	当行議決権割合	当該子会社等以外の子会社等の議決権割合
いわぎんビジネスサービス(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	10百万円	岩手銀行の一部事務代行業務等	昭和54年9月4日	100%	0%
いわぎんリース・データ(株) 岩手県盛岡市中ノ橋通1-5-31	30百万円	電算機による業務処理受託、リース業務	昭和47年4月1日	100%	0%
(株)いわぎんディーシーカード 岩手県盛岡市中ノ橋通1-2-14	20百万円	クレジットカード業務、信用保証業務等	平成元年8月1日	100%	0%
(株)いわぎんクレジットサービス 岩手県盛岡市盛岡駅前通14-10-301	20百万円	クレジットカード業務、信用保証業務等	平成元年8月1日	100%	0%
いわぎん事業創造キャピタル(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	50百万円	投資ファンドの運営業務等	平成27年4月1日	40%	0%

[店舗一覧]

(平成30年7月1日現在)

㊦は外国為替取扱店 ㊧は外貨両替取扱店

㊨は金融商品仲介業務取扱店

店舗内ATMの営業時間が平成28年1月1日より平日・休日(土日祝)ともに8:00~21:00となっています。(ただし、8:00~21:00以外の店舗内ATMについては表示の通り)

岩手県(86カ店)

本店営業部 ㊦㊨ ☎(019)623-1111 盛岡市中央通一丁目2番3号
盛岡市役所出張所 ☎(019)652-1621 盛岡市内丸12番2号 (平)8:00~18:00 (土日祝)休業
中ノ橋 ㊧ ☎(019)654-5571 盛岡市中ノ橋通一丁目2番16号
盛岡駅前 ㊧ ☎(019)653-4474 盛岡市盛岡駅前通14番10号
材木町 ☎(019)622-9134 盛岡市長田町3番6号
仙北町 ㊧ ☎(019)634-1411 盛岡市仙北二丁目2番20号
本町 ☎(019)653-1271 盛岡市本町通一丁目16番8号
大通 ㊧ ☎(019)622-3185 盛岡市大通二丁目6番1号
惣門 ☎(019)623-4211 盛岡市南大通二丁目6番18号
県庁 ☎(019)623-5318 盛岡市内丸10番1号 (平)8:00~19:00 (土日祝)休業
上田 ☎(019)623-6431 盛岡市上田一丁目9番19号
青山町 ㊧ ☎(019)647-3133 盛岡市青山三丁目29番10号
月が丘(コンサルティングプラザが丘) ☎(019)647-9555 盛岡市月が丘一丁目5番5号
緑が丘 ㊧ ☎(019)662-2431 盛岡市緑が丘四丁目1番66号
茶畑 ☎(019)651-1855 盛岡市中野一丁目2番3号
山岸 ☎(019)651-8020 盛岡市山岸一丁目5番2号
松園 ☎(019)661-6111 盛岡市西松園三丁目23番12号
みたけ ☎(019)641-4451 盛岡市みたけ四丁目5番1号
天昌寺 ☎(019)645-1235 盛岡市北天昌寺町2番6号

高松 ☎(019)654-5005 盛岡市上田四丁目21番10号
本宮 ☎(019)635-2388 盛岡市本宮五丁目13番8号 盛岡ローンプラザ [付随業務取扱事務所] 併設 フリーダイヤル ☎0120-436020
城西 ☎(019)622-1812 盛岡市城西町13番11号
加賀野(コンサルティングプラザ加賀野) ☎(019)625-7535 盛岡市天神町8番30号
都南 ㊧ ☎(019)638-6171 盛岡市津志田15地割48番地3
津志田 ☎(019)638-2420 盛岡市津志田中央三丁目27番33号
手代森 ☎(019)696-4101 盛岡市手代森14地割16番地10
好摩 ☎(019)682-0011 盛岡市好摩字夏間木108番地の3
流通センター ㊧ ☎(019)638-5533 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目2番15号 (平)8:00~19:00 (土)8:00~19:00 (日祝)休業
矢巾 ☎(019)697-8561 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割443番地
紫波 ㊧ ☎(019)672-2131 紫波郡紫波町日詰字郡山駅211番地
菓子 ☎(019)688-3031 滝沢市菓子1187番地5
滝沢 ☎(019)684-4681 滝沢市鶴岡笹森10番地15
雫石 ㊧ ☎(019)692-2121 岩手郡雫石町中町12番地3
沼宮内 ㊧ ☎(0195)62-2211 岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割14番地の11
葛巻 ☎(0195)66-2211 岩手郡葛巻町葛巻第12地割29番地2
花巻 ㊦㊨ ☎(0198)24-3111 花巻市上町6番12号
鍛冶町 ☎(0198)24-3136 花巻市末広町9番13号

花巻北(ローンプラザ花巻北) ☎(0198)23-7001 フリーダイヤル ☎0120-436018 花巻市下小舟渡118番地1 イトーヨーカドー花巻店1階
花巻西 ☎(0198)23-7776 花巻市西大通り一丁目27番8号
石鳥谷 ☎(0198)45-2211 花巻市石鳥谷町好地第8地割40番地5
土沢 ☎(0198)42-4111 花巻市東和町土沢5区349番地
北上 ㊦㊨ ☎(0197)63-3111 北上市本通り二丁目4番9号
北上駅前 ☎(0197)65-1611 北上市大通り一丁目3番1号
北上東 ☎(0197)64-5351 北上市中野町二丁目27番55号
常盤台 ☎(0197)64-7441 北上市常盤台三丁目13番1号
江釣子(ローンプラザえづりこ) ☎(0197)65-2581 フリーダイヤル ☎0120-601635 北上市北鬼柳19地割68番地
遠野 ㊧ ☎(0198)62-2244 遠野市東館町8番4号
金ヶ崎 ㊧ ☎(0197)42-3101 胆沢郡金ヶ崎町西根本町13番地
水沢 ㊦㊨ ☎(0197)24-5121 奥州市水沢中町133番地2
原中 ☎(0197)25-8411 奥州市水沢太日通り三丁目1番22号
日高(コンサルティングプラザ日高) ☎(0197)22-5420 奥州市水沢西町2番34号
あてるい(ローンプラザあてるい) ☎(0197)25-7211 フリーダイヤル ☎0120-605833 奥州市水沢佐倉河字羽黒田5番地
江刺 ㊧ ☎(0197)35-2155 奥州市江刺六日町3番13号
前沢 ☎(0197)56-3151 奥州市前沢あすか通二丁目2番地1

平泉 ☎(0191)46-2941 西磐井郡平泉町平泉字志羅山153番地1
一関 ㊤㊦ ☎(0191)23-3000 一関市大町5番10号
山目 ☎(0191)23-5018 一関市山目字寺前50番地3
一関西 ☎(0191)23-5018 一関市山目字寺前50番地3 山目支店内 (山目支店の店舗内ATMをご利用下さい)
三関(ローンプラザ三関) ☎(0191)26-3371 フリーダイヤル ☎0120-436050 一関市三関字神田158番地1
花泉 ☎(0191)82-5261 一関市花泉町花泉字地平45番地1
千厩 ☎(0191)52-3111 一関市千厩町千厩字町170番地1
摺沢 ☎(0191)75-2131 一関市大東町摺沢字但馬崎16番地11
藤沢 ☎(0191)63-2424 一関市藤沢町藤沢字町119番地
大船渡 ㊤㊦ ☎(0192)26-2181 大船渡市大船渡町字茶屋前59番地の6ヤチビル1階
盛(住宅ローンデスク盛 併設) ☎(0192)26-3144 フリーダイヤル ☎0120-106813 大船渡市盛町字町4番地の11

青森県(7カ店)

青森 ☎(017)722-6307 青森市古川二丁目20番6号AQUA古川 二丁目ビル1階 (平)8:45~17:00 (土日祝)休業
八戸営業部 ㊤㊦ ☎(0178)43-4151 八戸市大字八日町36番地
湊 ☎(0178)33-2121 八戸市大字湊町字本町8番地1
根城 ☎(0178)24-4121 八戸市根城四丁目21番22号
田面木 ☎(0178)24-4121 八戸市根城四丁目21番22号 根城支店内 (根城支店の店舗内ATMをご利用下さい)
八戸駅前 ☎(0178)23-5111 八戸市一番町一丁目8番地21
十三日町(ローンプラザ八戸) ☎(0178)47-5280 フリーダイヤル ☎0120-601608 八戸市大字十三日町14 (平)10:00~18:00 (土日祝)10:00~17:00

高田 ㊤ ☎(0192)54-3111 陸前高田市竹駒町字滝の里4番地3
世田米 ☎(0192)46-3131 気仙郡住田町世田米字世田米駅18番地
釜石 ㊤㊦ (住宅ローンデスク釜石 併設) ☎(0193)22-3111 フリーダイヤル ☎0120-43-6033 釜石市鈴子町15番7号
はまゆり ☎(0193)22-3111 釜石市鈴子町15番7号釜石支店内 (釜石支店の店舗内ATMをご利用下さい)
中妻 ☎(0193)23-5601 釜石市中妻町三丁目9番23号
大槌 ☎(0193)42-3535 上閉伊郡大槌町小鍵第27地割3番4号 SCシーサイドタウンマスト2階 (平)9:00~19:00 (土日祝)9:00~19:00
宮古中央 ㊤㊦ (住宅ローンデスク宮古 併設) ☎(0193)62-3401 フリーダイヤル ☎0120-43-6088 宮古市末広町7番20号
宮古 ☎(0193)62-3011 宮古市築地一丁目1番28号
山田 ☎(0193)82-3131 下閉伊郡山田町中央町15番5号
岩泉 ☎(0194)22-2381 下閉伊郡岩泉町岩泉字太田35番地

秋田県(1カ店)

秋田 ☎(018)827-3033 秋田市大町三丁目3番11号ミタビル1階
宮城県(9カ店)
仙台営業部 ㊤㊦ ☎(022)222-1511 仙台市青葉区中央二丁目2番10号
長町 ☎(022)247-2151 仙台市太白区長町三丁目7番14号
美田園(ローンプラザ長町) ☎(022)281-8258 フリーダイヤル ☎0120-603730 仙台市太白区長町三丁目7番14号 長町支店3階 (長町支店の店舗内ATMをご利用下さい)
宮城野 ☎(022)235-4441 仙台市若林区大和町四丁目24番24号
泉中央(ローンプラザ泉中央) ☎(022)375-2431 フリーダイヤル ☎0120-685332 仙台市泉区泉中央四丁目4番1号WINビル1階
塩釜 ☎(022)366-1211 塩釜市旭町20番18号

久慈中央 ㊤ ☎(0194)53-5211 久慈市川崎町10番10号
久慈 ☎(0194)53-3211 久慈市十八日町一丁目1番地
野田 ☎(0194)78-2031 九戸郡野田村大字野田第19地割132番地
種市 ☎(0194)65-2031 九戸郡洋野町種市第23地割27番地7
軽米 ☎(0195)46-2211 九戸郡軽米町大字軽米第8地割96番地の1
伊保内 ☎(0195)42-2121 九戸郡九戸村大字伊保内第12地割5番地
二戸 ㊤㊦ ☎(0195)23-2125 二戸市福岡字上町14番地1
浄法寺 ☎(0195)38-2221 二戸市浄法寺町浄法寺32番地3
一戸 ☎(0195)33-3155 二戸郡一戸町一戸字向町47番地
平館 ☎(0195)74-3121 八幡平市平館第9地割72番地の5
安代 ☎(0195)72-2211 八幡平市荒屋新町56番地3

石巻 ㊤ ☎(0225)95-6121 石巻市立町二丁目4番25号
気仙沼 ㊤ ☎(0226)22-6880 気仙沼市古町一丁目6番22号2階
大崎 ☎(0229)23-1650 大崎市古川駅前大通一丁目5番15号共栄舎ビル1階

東京都(1カ店)

東京営業部 ㊤ ☎(03)3270-1631 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 東山ビルディング5階 (平)9:00~17:00 (土日祝)休業
バーチャル店舗(2カ店)
イーハトーヴ(インターネット専用) フリーダイヤル ☎0120-788506 ホームページアドレス https://www.iwatebank.co.jp/ 盛岡市中央通一丁目2番3号本店7階 ダイレクトバンキングセンター内

振込専用

コンビニATM運営管理店舗(2カ店)

イーネットATM
ローソンATM

[主要な経営指標等の推移]

■最近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

項目	連結会計年度				
	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	平成28年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	平成29年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
連結経常収益	46,423	44,420	46,522	45,867	47,168
連結経常利益	12,925	11,206	11,187	7,916	8,283
親会社株主に帰属する当期純利益	7,720	7,354	7,107	10,152	5,523
連結包括利益	7,912	24,274	1,605	5,147	6,158
連結純資産額	170,574	192,693	193,097	198,288	203,378
連結総資産額	3,516,784	3,545,984	3,514,347	3,552,478	3,556,832
1株当たり純資産額(円)	9,602.66	10,846.26	10,867.07	11,075.21	11,346.27
1株当たり当期純利益(円)	429.49	414.15	400.26	567.99	308.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	398.90	371.87	359.19	509.81	276.91
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.15	12.98	13.07	12.77	12.52
従業員数(人)	1,494	1,463	1,474	1,603	1,596

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

■最近の5事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位: 百万円)

項目	事業年度				
	第132期 平成26年3月期	第133期 平成27年3月期	第134期 平成28年3月期	第135期 平成29年3月期	第136期 平成30年3月期
経常収益	46,358	44,392	46,484	41,485	41,954
業務粗利益	38,349	37,336	36,689	33,312	32,097
業務純益	11,399	10,834	10,762	7,366	5,996
経常利益	12,866	11,185	11,161	7,507	8,017
当期純利益	7,664	7,338	7,081	5,618	5,474
資本金	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
(発行済株式総数)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)
純資産額	171,508	192,144	194,038	193,923	198,405
総資産額	3,518,339	3,545,706	3,516,745	3,549,926	3,554,548
預金残高	3,033,234	3,053,822	3,001,277	3,056,146	3,080,151
貸出金残高	1,638,911	1,741,015	1,772,817	1,706,665	1,755,954
有価証券残高	1,358,573	1,382,374	1,320,837	1,347,074	1,301,577
1株当たり純資産額(円)	9,654.13	10,814.05	10,918.77	10,820.53	11,068.56
1株当たり配当額(円)	60.00	65.00	70.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(30.00)	(30.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益(円)	426.34	413.24	398.77	314.40	305.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	395.98	371.06	357.86	282.20	274.28
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.12	12.93	13.03	12.38	12.11
配当性向(%)	14.07	15.72	17.55	22.26	22.89
従業員数(人)	1,479	1,449	1,457	1,461	1,463

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 第136期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

[連結財務諸表]

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期	科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	427,050	408,997	預 金	3,052,913	3,076,774
買入金銭債権	2,850	4,276	譲渡性預金	218,484	203,346
金銭の信託	4,981	7,982	コールマネー及び売渡手形	5,609	2,337
有価証券	1,344,719	1,298,807	債券貸借取引受入担保金	1,130	4,133
貸出金	1,704,749	1,752,658	借入金	14,102	13,602
外国為替	1,873	2,497	外国為替	19	7
その他資産	44,779	60,027	新株予約権付社債	11,219	10,624
有形固定資産	16,906	17,309	その他負債	29,832	21,949
建物	5,351	5,887	役員賞与引当金	25	25
土地	8,939	8,884	退職給付に係る負債	1,708	1,944
リース資産	419	236	役員退職慰労引当金	20	18
建設仮勘定	142	157	睡眠預金払戻損失引当金	569	450
その他の有形固定資産	2,053	2,143	偶発損失引当金	288	226
無形固定資産	1,556	1,241	繰延税金負債	10,985	10,748
ソフトウェア	1,212	1,081	支払承諾	7,281	7,263
リース資産	303	94	負債の部合計	3,354,189	3,353,453
その他の無形固定資産	40	65	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	4,079	4,542	資本金	12,089	12,089
繰延税金資産	556	489	資本剰余金	5,502	5,666
支払承諾見返	7,281	7,263	利益剰余金	146,965	151,236
貸倒引当金	△ 8,907	△ 9,261	自己株式	△ 3,117	△ 2,988
			株主資本合計	161,439	166,004
			その他有価証券評価差額金	41,417	41,696
			繰延ヘッジ損益	△ 3,355	△ 3,358
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,530	△ 1,167
			その他の包括利益累計額合計	36,532	37,170
			新株予約権	156	203
			非支配株主持分	159	—
			純資産の部合計	198,288	203,378
資産の部合計	3,552,478	3,556,832	負債及び純資産の部合計	3,552,478	3,556,832

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
経常収益	45,867	47,168
資金運用収益	31,864	31,267
貸出金利息	18,310	17,815
有価証券利息配当金	13,501	13,404
コールローン利息及び買入手形利息	△ 13	△ 4
預け金利息	34	31
その他の受入利息	31	20
役員取引等収益	8,405	8,250
その他業務収益	3,741	4,402
その他経常収益	1,855	3,249
償却債権取立益	4	1
その他の経常収益	1,851	3,247
経常費用	37,950	38,885
資金調達費用	1,486	1,254
預金利息	684	510
譲渡性預金利息	19	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	24	18
債券貸借取引支払利息	0	66
借入金利息	148	69
その他の支払利息	609	574
役員取引等費用	2,957	3,112
その他業務費用	4,292	5,521
営業経費	28,040	28,108
その他経常費用	1,173	888
貸倒引当金繰入額	452	597
その他の経常費用	721	290
経常利益	7,916	8,283

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
特別利益	5,263	47
固定資産処分益	60	47
負ののれん発生益	4,339	—
退職給付制度改定益	863	—
特別損失	521	265
固定資産処分損	205	84
減損損失	64	180
段階取得に係る差損	251	—
税金等調整前当期純利益	12,659	8,065
法人税、住民税及び事業税	1,827	3,043
法人税等調整額	672	△ 498
法人税等合計	2,499	2,544
当期純利益	10,159	5,520
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	7	△ 3
親会社株主に帰属する当期純利益	10,152	5,523

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
当期純利益	10,159	5,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 5,768	278
繰延ヘッジ損益	718	△ 3
退職給付に係る調整額	50	362
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 12	—
その他の包括利益合計	△ 5,012	638
包括利益(内訳)	5,147	6,158
親会社株主に係る包括利益	5,140	6,161
非支配株主に係る包括利益	7	△ 3

■連結株主資本等変動計算書

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	12,089	4,811	138,253	△ 3,748	151,406	47,198	△ 4,073	△ 1,580	41,544	146	—	193,097
当 期 変 動 額												
剰余金の配当			△ 1,245		△ 1,245							△ 1,245
親会社株主に帰属 する当期純利益			10,152		10,152							10,152
自己株式の取得				△ 4	△ 4							△ 4
自己株式の処分			△ 174	761	586							586
連結範囲の変動			△ 20	△ 122	△ 142							△ 142
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		690		△ 3	687							687
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 5,780	718	50	△ 5,012	9	159	△ 4,843
当 期 変 動 額 合 計	—	690	8,711	631	10,033	△ 5,780	718	50	△ 5,012	9	159	5,190
当 期 末 残 高	12,089	5,502	146,965	△ 3,117	161,439	41,417	△ 3,355	△ 1,530	36,532	156	159	198,288

平成30年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	12,089	5,502	146,965	△ 3,117	161,439	41,417	△ 3,355	△ 1,530	36,532	156	159	198,288
当 期 変 動 額												
剰余金の配当			△ 1,252		△ 1,252							△ 1,252
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,523		5,523							5,523
自己株式の取得				△ 2	△ 2							△ 2
自己株式の処分			△ 0	0	0							0
連結子会社の保有す る親会社株式の売却		6		130	136							136
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		158			158							158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						278	△ 3	362	638	46	△ 159	525
当 期 変 動 額 合 計	—	164	4,271	128	4,564	278	△ 3	362	638	46	△ 159	5,089
当 期 末 残 高	12,089	5,666	151,236	△ 2,988	166,004	41,696	△ 3,358	△ 1,167	37,170	203	—	203,378

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,659	8,065
減価償却費	2,215	2,064
減損損失	64	180
負ののれん発生益	△ 4,339	—
段階取得に係る差損益(△は益)	251	—
退職給付制度改定益	△ 863	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,623	354
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 9	△ 62
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	130	328
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 326	△ 33
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 1
睡眠預金払戻引当金の増減(△)	67	△ 118
資金運用収益	△ 31,864	△ 31,267
資金調達費用	1,486	1,254
有価証券関係損益(△)	△ 138	△ 774
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	△ 159
為替差損益(△は益)	△ 30	876
固定資産処分損益(△は益)	144	37
貸出金の純増(△)減	67,426	△ 47,908
預金の純増減(△)	54,735	23,861
譲渡性預金の純増減(△)	△ 24,715	△ 15,138
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	8,758	△ 499
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11,954	△ 1
コールローン等の純増(△)減	21,055	△ 1,425
コールマネー等の純増減(△)	4,482	△ 3,272
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,130	3,003
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 164	△ 623
外国為替(負債)の純増減(△)	18	△ 12
資金運用による収入	33,081	31,910

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
資金調達による支出	△ 1,741	△ 1,353
その他	△ 28,685	△ 24,285
小計	125,161	△ 54,999
法人税等の支払額	△ 4,540	△ 1,637
法人税等の還付額	1	634
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,621	△ 56,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 587,092	△ 996,634
有価証券の売却による収入	40,619	43,759
有価証券の償還による収入	515,930	997,607
金銭の信託の増加による支出	—	△ 3,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,689	△ 1,827
有形固定資産の売却による収入	149	75
有形固定資産の除却による支出	△ 154	△ 62
無形固定資産の取得による支出	△ 523	△ 353
資産除去債務の履行による支出	△ 82	△ 29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 1,981	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,825	39,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	△ 10,000	—
リース債務の返済による支出	△ 489	△ 487
配当金の支払額	△ 1,245	△ 1,252
非支配株主への配当金の支払額	△ 6	△ 0
自己株式の取得による支出	△ 4	△ 2
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 1
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	—	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,745	△ 1,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	14
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	74,066	△ 18,054
現金及び現金同等物の期首残高	352,514	426,580
現金及び現金同等物の期末残高	426,580	408,526

■はじめに

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けております。

■注記事項(平成30年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 4社
 - 会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社
 - いわぎんリース・データ株式会社
 - 株式会社いわぎんディーシーカード
 - 株式会社いわぎんクレジットサービス

- (2)非連結子会社 1社

- 会社名 いわぎん農業法人投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法非適用の非連結子会社 1社
 - 会社名 いわぎん農業法人投資事業有限責任組合
- (2)持分法非適用の関連会社 2社
 - 会社名 いわぎん事業創造キャピタル株式会社

- 岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 - 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 3年~30年 その他 2年~20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

- (5)貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して

必要と認めた額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6)役員賞与引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7)役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9)偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10)退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
 - なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (12)重要なヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ
 - 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを平準化するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - ②為替変動リスク・ヘッジ
 - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - ③一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14)消費税等の会計処理
 - 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

- 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

- 平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

- 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	20百万円
出資金	916百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 - 87,000百万円
3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	852百万円
延滞債権額	29,344百万円

 - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3カ月以上延滞債権額 26百万円
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 7,695百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 37,918百万円
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 4,781百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 102,352百万円
 その他資産 70百万円
 計 102,423百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 42,481百万円
 債券貸借取引受入担保金 4,133百万円
 借入金 13,162百万円
 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 1,505百万円
 その他資産 34,224百万円
 また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 金融商品等差入担保金 8,370百万円
 保証金 90百万円
 敷金 192百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 707,700百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 673,026百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 37,155百万円
 減価償却累計額
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 922百万円
 圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,518百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。
 国債等債券売却益 241百万円
2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 2,317百万円
 金銭の信託運用益 159百万円
3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。
 国債等債券償還損 1,725百万円
4. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 11,762百万円
 退職給付費用 917百万円
5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 債権売却損 31百万円
6. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	4か所 地・建物・備	32百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗	1か所 建物・動産	31百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗	2か所 地・建物・備	67百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗	1か所 建物・動産	46百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	3か所 土地	2百万円
合計				180百万円
				(うち土地 53百万円)
				(うち建物 124百万円)
				(うち動産 2百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,655百万円
組替調整額	△ 1,206百万円
税効果調整前	448百万円
税効果額	△ 170百万円
その他有価証券評価差額金	278百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△ 562百万円
組替調整額	557百万円
税効果調整前	△ 4百万円
税効果額	1百万円
繰延ヘッジ損益	△ 3百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△ 122百万円
組替調整額	645百万円
税効果調整前	523百万円
税効果額	△ 160百万円
退職給付に係る調整額	362百万円
その他の包括利益合計	638百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	622	0	32	591 (注)1、2	
合計	622	0	32	591	

(注)1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の減少は、連結子会社の保有する親会社株式の売却及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度		当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加 減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			203	
合計			—			203	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	35	平成29年 3月31日	平成29年 6月23日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	626	35	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	利益剰余金	35	平成30年 3月31日	平成30年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	408,997百万円
普通預け金	△ 374百万円
その他	△ 96百万円
現金及び現金同等物	408,526百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

a. 有形固定資産

該当ありません。

b. 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

a.有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

b.無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

1年内	41百万円
1年超	298百万円
合計	340百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、不動産・物品賃貸業、製造業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつがなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

a.金利リスクの管理

当行ではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュウ)、VaR(バリュウ・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

b.為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

c.価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報は

リスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象及び投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

d.デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準及び市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

e.市場リスクに係る定量的情報

当行では、預金、貸出金及び有価証券(債券(投資勘定)、純投資株式、政策投資株式、投資信託)のVaR算定にあたり、分散・共分散法(信頼区間99.96%、観測期間1年)を採用しております。算定にあたってのパラメータである保有期間については、預金、貸出金及び政策投資株式は6ヵ月、債券(投資勘定)、純投資株式及び投資信託は3ヵ月としております。

平成30年3月31日現在で、当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、20,010百万円であります。

なお、当行では、有価証券においてモデルが算出するVaRと実際の損益またはポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下の市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行における流動性リスク管理は、流動性リスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	408,997	408,997	—
(2) 買入金銭債権	4,004	4,023	18
(3) 金銭の信託	7,982	7,982	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,685	38,926	4,240
その他の有価証券	1,255,758	1,255,758	—
(5) 貸出金	1,752,658		
貸倒引当金(*1)	△8,900		
	1,743,757	1,747,582	3,824
資産計	3,455,185	3,463,269	8,083
(1) 預金	3,076,774	3,076,905	131
(2) 譲渡性預金	203,346	203,345	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,337	2,337	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	4,133	4,133	—
(5) 借入金	13,602	13,602	0
(6) 新株予約権付社債	10,624	10,618	△5
負債計	3,310,818	3,310,944	126
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	182	182	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,825)	(8,199)	(3,374)
デリバティブ取引計	(4,643)	(8,017)	(3,374)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格(気配値を含む)を時価としております。

(3)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

す。私算債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6)新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権及び(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成30年3月31日
① 非上場株式 (*1)(*2)	1,212
② 組合出資金等 (*3)	7,150
③ 信託受益権 (*4)	271
合計	8,635

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(*4)信託受益権のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	384,040	-	-	-	-	-
買入金銭債権	1,322	-	-	-	-	2,953
有価証券						
満期保有目的の債券	10,300	2,429	-	-	1,983	19,972
うち 国債	10,000	-	-	-	1,983	19,972
社債	300	305	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	175,851	330,053	145,173	74,659	363,722	73,535
うち 国債	77,546	118,346	14,701	10,686	21,215	52,524
地方債	6,842	30,650	7,388	30,670	245,596	10,043
社債	54,723	109,878	82,701	8,847	33,234	4,556
貸出金(*2)	292,185	420,679	296,540	147,202	131,637	274,172
合計	863,700	753,163	441,714	221,861	497,343	370,633

(*1)満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(*2)貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,957,205	111,677	6,533	277	1,080	-
譲渡性預金	203,346	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	2,337	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	4,133	-	-	-	-	-
借入金(*2)	4,762	85	-	-	-	-
合計	3,171,784	111,762	6,533	277	1,080	-

(*1)預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2)借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度(待期者及び年金受給者部分を除く)の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の本質に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、勤続年数及び職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	25,644百万円
勤務費用(従業員掛金拠出額を含む)	673
利息費用	107
数理計算上の差異の発生額	218
退職給付の支払額	△ 1,129
退職給付債務の期末残高	25,513

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	28,015百万円
期待運用収益	581
数理計算上の差異の発生額	96
事業主掛金拠出額	113
従業員掛金拠出額	52
退職給付の支払額	△ 747
年金資産の期末残高	28,112

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,186百万円
年金資産	△ 28,112
	△ 2,925
非積立型制度の退職給付債務	327
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,598
退職給付に係る負債	1,944百万円
退職給付に係る資産	△ 4,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,598

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(従業員掛金拠出額を除く)	620百万円
利息費用	107
期待運用収益	△ 581
数理計算上の差異の費用処理額	645
確定給付制度に係る退職給付費用	791

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	523百万円
合計	523

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△ 1,676百万円
合計	△ 1,676

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53%
株式	29%
一般勘定	15%
現金及び預金	3%
その他	0%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が22%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(割引率及び長期期待運用収益率については加重平均で表しております。)

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	3.9%
退職一時金制度の予想昇給率	7.4%

3. 確定拠出制度
 当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度126百万円であります。
4. その他退職給付に関する事項
 確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への移換額は1,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。
 なお、当連結会計年度末時点の未移換額835百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 46百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
決議年月日	平成25年6月21日	平成26年6月20日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 13,400株	普通株式 10,400株	普通株式 9,100株
付与日	平成25年7月24日	平成26年7月24日	平成27年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成25年7月25日～平成25年7月24日	平成26年7月25日～平成26年7月24日	平成27年7月24日～平成27年7月23日
新株予約権の数	90個	78個	69個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 9,000株	普通株式 7,800株	普通株式 6,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 4,120円 資本組入額 2,060円	発行価格 4,438円 資本組入額 2,219円	発行価格 5,288円 資本組入額 2,644円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
決議年月日	平成28年6月23日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 12,100株	普通株式 11,100株
付与日	平成28年7月25日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成28年7月26日～平成28年7月25日	平成29年7月27日～平成29年7月26日
新株予約権の数	121個	111個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 12,100株	普通株式 11,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 4,033円 資本組入額 2,017円	発行価格 4,178円 資本組入額 2,089円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のう

ち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割÷株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は)、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種

類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末付与	9,000	7,800	6,900	12,100
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	9,000	7,800	6,900	12,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成29年
	ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末付与	11,100
失効	—
権利確定	—
未確定残	11,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,119	4,437	5,287	4,032

	平成29年
	ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,178

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	28.0%
予想残存期間 (注)2	2.5年
予想配当 (注)3	70円/株
無リスク利率 (注)4	△0.10%

(注) 1. 平成27年1月19日から平成29年7月17日までの株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、平均勤務見込年数より設定いたしました。
3. 平成29年3月期の配当実績により算定。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,755百万円
退職給付に係る負債	2,843
減価償却費	1,118
有価証券	567
繰延ヘッジ	1,467
その他	1,491
繰延税金資産小計	10,244
評価性引当額	△ 2,239
繰延税金資産合計	8,005
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 17,837
固定資産圧縮積立金	△ 422
その他	△ 3
繰延税金負債合計	△ 18,264
繰延税金資産(△は負債)の純額	△ 10,258百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.0
住民税均等割額	0.5
評価性引当額	0.8
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社であるいわぎんリース・データ株式会社は、平成29年9月29日付で自己株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 いわぎんリース・データ株式会社
事業の内容 リース業務、電算機による処理受託業務等

(2)企業結合日

平成29年9月29日

(3)企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

(4)結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。この結果、いわぎんリース・データ株式会社に対する当行の議決権比率は100%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1百万円
取得原価		1百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、取得により減少する非支配株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(2)非支配株主との取引によって増加した資本剰余金 158百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1)株当たり情報

1株当たり純資産額	11,346円27銭
1株当たり当期純利益	308円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	276円91銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	203,378百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	203百万円
(うち新株予約権)	203百万円
(うち非支配株主持分)	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	203,174百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,906千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	5,523百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,523百万円
普通株式の期中平均株式数	17,892千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	2,053千株
うち転換社債型新株予約権付社債	2,010千株
うち株式報酬型ストックオプション	43千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

平成29年3月期

(1)サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,310	15,239	12,317	45,867

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成30年3月期

(1)サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,815	15,964	13,388	47,168

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成29年3月期

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、記載を省略しております。

平成30年3月期

該当事項はありません。

[財務諸表]

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期	科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	427,034	408,958	預 金	3,056,146	3,080,151
現 金	22,968	24,955	当 座 預 金	56,264	54,514
預 け 金	404,066	384,002	普 通 預 金	1,616,249	1,736,486
買 入 金 銭 債 権	2,850	4,276	貯 蓄 預 金	56,345	57,752
金 銭 の 信 託	4,981	7,982	通 知 預 金	2,896	1,757
有 価 証 券	1,347,074	1,301,577	定 期 預 金	1,150,603	1,158,805
国 債	398,765	326,975	定 期 積 金	18,383	17,146
地 方 債	317,940	331,192	そ の 他 の 預 金	155,403	53,686
社 債	324,445	301,254	譲 渡 性 預 金	223,634	208,996
株 式	53,287	56,506	コ ー ル マ ネ ー	5,609	2,337
そ の 他 の 証 券	252,634	285,648	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	1,130	4,133
貸 出 金	1,706,665	1,755,954	借 用 金	13,372	13,217
割 引 手 形	3,329	4,781	借 入 金	13,372	13,217
手 形 貸 付	75,354	67,749	外 国 為 替	19	7
証 書 貸 付	1,453,078	1,494,201	売 渡 外 国 為 替	—	7
当 座 貸 越	174,904	189,222	未 払 外 国 為 替	19	0
外 国 為 替	1,873	2,497	新 株 予 約 権 付 社 債	11,219	10,624
外 国 他 店 預 け	1,873	2,497	そ の 他 負 債	23,387	15,819
買 入 外 国 為 替	—	0	未 払 法 人 税 等	—	1,899
そ の 他 資 産	33,375	47,700	未 払 払 費 用	2,360	2,527
前 払 費 用	54	80	前 受 収 益	588	455
未 収 収 益	3,416	3,449	給 付 補 填 備 金	4	3
金融商品等差入担保金	8,430	8,370	金 融 派 生 商 品	4,811	4,871
金 融 派 生 商 品	9,919	227	リ ー ス 債 務	1,321	787
そ の 他 の 資 産	11,553	35,572	資 産 除 去 債 務	209	176
有 形 固 定 資 産	16,420	16,719	そ の 他 の 負 債	14,091	5,099
建 物	5,323	5,863	役 員 賞 与 引 当 金	25	25
土 地	8,832	8,777	退 職 給 付 引 当 金	1,664	1,630
リ ー ス 資 産	462	253	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	569	450
建 設 仮 勘 定	142	157	偶 発 損 失 引 当 金	288	226
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,658	1,666	繰 延 税 金 負 債	11,655	11,258
無 形 固 定 資 産	1,523	1,213	支 払 承 諾	7,281	7,263
ソ フ ト ウ エ ア	1,176	1,054	負 債 の 部 合 計	3,356,003	3,356,142
リ ー ス 資 産	306	94	(純 資 産 の 部)		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	40	65	資 本 金	12,089	12,089
前 払 年 金 費 用	6,562	6,233	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
支 払 承 諾 見 返	7,281	7,263	資 本 準 備 金	4,811	4,811
貸 倒 引 当 金	△ 5,716	△ 5,830	利 益 剰 余 金	141,817	146,038
			利 益 準 備 金	7,278	7,278
			そ の 他 利 益 剰 余 金	134,539	138,760
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	989	967
			別 途 積 立 金	124,080	128,080
			繰 越 利 益 剰 余 金	9,469	9,713
			自 己 株 式	△ 2,986	△ 2,988
			株 主 資 本 合 計	155,732	159,951
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,389	41,609
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3,355	△ 3,358
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	38,034	38,250
			新 株 予 約 権	156	203
			純 資 産 の 部 合 計	193,923	198,405
資 産 の 部 合 計	3,549,926	3,554,548	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,549,926	3,554,548

■損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
経常収益	41,485	41,954
資金運用収益	31,798	31,241
貸出金利息	18,256	17,788
有価証券利息配当金	13,489	13,406
コールローン利息	△13	△4
預け金利息	34	31
その他の受入利息	31	20
役務取引等収益	7,307	7,201
受入為替手数料	2,323	2,334
その他の役務収益	4,983	4,867
その他業務収益	547	267
外国為替売買益	0	—
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	546	241
金融派生商品収益	—	25
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,831	3,244
株式等売却益	1,191	2,317
金銭の信託運用益	—	159
その他の経常収益	639	766
経常費用	33,977	33,937
資金調達費用	1,478	1,251
預金利息	684	510
譲渡性預金利息	20	15
コールマネー利息	24	18
債券貸借取引支払利息	0	66
借入金利息	138	65
金利スワップ支払利息	570	547
その他の支払利息	39	27
役務取引等費用	3,307	3,483
支払為替手数料	369	356
その他の役務費用	2,938	3,126
その他業務費用	1,557	1,881
外国為替売買損	—	151
国債等債券売却損	17	3
国債等債券償還損	1,538	1,725
その他の業務費用	1	0
営業経費	26,834	26,869
その他経常費用	799	451
貸倒引当金繰入額	129	181
貸出金償却	9	0
株式等売却損	41	56
株式等償却	—	0
金銭の信託運用損	2	—
債権売却損	187	19
その他の経常費用	430	193
経常利益	7,507	8,017

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期
特別利益	924	47
固定資産処分益	60	47
退職給付制度改定益	863	—
特別損失	270	262
固定資産処分損	205	81
減損損失	64	180
税引前当期純利益	8,161	7,802
法人税、住民税及び事業税	1,567	2,863
法人税等調整額	975	△535
法人税等合計	2,542	2,327
当期純利益	5,618	5,474

■株主資本等変動計算書

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	自 株 己 式	株 資 合 計	主 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金									
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	1,020	118,080	11,242	137,621	△ 3,743	150,778	47,186	△ 4,073	43,112	146	194,038	
当 期 変 動 額																
剰余金の配当							△ 1,248	△ 1,248		△ 1,248					△ 1,248	
固定資産圧縮積立金の積立					15		△ 15	—		—					—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 46		46	—		—					—	
別途積立金の積立						6,000	△ 6,000	—		—					—	
当期純利益							5,618	5,618		5,618					5,618	
自己株式の取得									△ 4	△ 4					△ 4	
自己株式の処分							△ 174	△ 174	761	586					586	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											△ 5,796	718	△ 5,078	9	△ 5,068	
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 30	6,000	△ 1,773	4,195	757	4,953	△ 5,796	718	△ 5,078	9	△ 115	
当 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	989	124,080	9,469	141,817	△ 2,986	155,732	41,389	△ 3,355	38,034	156	193,923	

平成30年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	自 株 己 式	株 資 合 計	主 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金									
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	989	124,080	9,469	141,817	△ 2,986	155,732	41,389	△ 3,355	38,034	156	193,923	
当 期 変 動 額																
剰余金の配当							△ 1,253	△ 1,253		△ 1,253					△ 1,253	
固定資産圧縮積立金の積立					14		△ 14	—		—					—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 37		37	—		—					—	
別途積立金の積立						4,000	△ 4,000	—		—					—	
当期純利益							5,474	5,474		5,474					5,474	
自己株式の取得									△ 2	△ 2					△ 2	
自己株式の処分							△ 0	△ 0	0	0					0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											220	△ 3	216	46	263	
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 22	4,000	244	4,221	△ 2	4,219	220	△ 3	216	46	4,482	
当 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	967	128,080	9,713	146,038	△ 2,988	159,951	41,609	△ 3,358	38,250	203	198,405	

■はじめに

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■注記事項(平成30年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～30年 その他 2年～20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金
退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。
- (4)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (5)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,870百万円
出資金	916百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	87,000百万円
--	-----------

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	731百万円
延滞債権額	28,761百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	24百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	7,693百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	37,211百万円
-----	-----------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,781百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,352百万円
その他資産	70百万円
計	102,423百万円

担保資産に対応する債務

預金	42,481百万円
債券貸借取引受入担保金	4,133百万円
借入金	13,162百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,505百万円
その他資産	34,224百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	86百万円
敷金	168百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	698,415百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	663,742百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	922百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

2,518百万円

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

23百万円

(損益計算書関係)

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	10,844百万円
業務委託費	3,043百万円
減価償却費	2,016百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	3,900
関連会社株式及び出資金	886
合計	4,787

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,625百万円
退職給付引当金	2,221
減価償却費	1,118
有価証券	556
繰延ヘッジ	1,467
その他	1,443
繰延税金資産小計	8,432
評価性引当額	△ 1,576
繰延税金資産合計	6,855

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 17,691
固定資産圧縮積立金	△ 422
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 18,113
繰延税金資産(△は負債)の純額	△ 11,258百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.1
住民税均等割額	0.5
評価性引当額	△ 0.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

〔資本・株式〕

■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成6年3月31日	69,261千円	11,433,529千円	転換社債の転換(平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	7,251千円	11,440,780千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月31日)
平成8年3月31日	92,764千円	11,533,545千円	転換社債の転換(平成7年4月1日～平成8年3月31日)
平成9年3月31日	556,088千円	12,089,634千円	転換社債の転換(平成8年4月1日～平成9年3月28日)

■株式の総数

(平成30年3月31日現在)

株式数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	普通株式 普通株式
		49,450,000株 18,497,786株

■株式所有者別状況

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	
株主数	21人	55	23	505	133	1	6,149	6,887	
所有株式数	13,957単元	60,019	1,027	24,519	36,833	8	47,671	184,034	94,386株
割合	7.58%	32.61	0.56	13.32	20.02	0.01	25.90	100.00	

(注) 自己株式591,034株は「個人その他」に5,910単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。

■株式所有数別状況

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	
株主数	35人	24	100	125	1,425	913	3,161	5,783	
割合	0.61%	0.41	1.73	2.16	24.64	15.79	54.66	100.00	
所有株式数	102,664単元	17,970	18,389	8,157	25,185	5,804	5,865	184,034	94,386株
割合	55.79%	9.76	9.99	4.43	13.69	3.15	3.19	100.00	

(注) 株主数計には、単元未満のみ所有者1,104名を含んでいません。

■大株主

(平成30年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く)の 総数に対する所有株式数の割合	氏名または名称	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く)の 総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	951,700株	5.31%	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	481,068株	2.68%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	856,900	4.78	株式会社三菱東京UFJ銀行	421,774	2.35
岩手県企業局	611,980	3.41	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	374,700	2.09
岩手県	576,347	3.21	岩手銀行行員持株会	318,428	1.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	485,000	2.70	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	311,900	1.74

(注) 1. 当行は、自己株式591,034株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
3. 平成22年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビーが平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビー	1,892,100株	9.91%

4. 平成29年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が平成29年7月14日現在で下記の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	694,513	3.53
アセットマネジメントOne株式会社	360,500	1.83
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	0	0.00
計	1,055,013	5.37

5. みずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

■株価の状況

(単位:円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
最高	5,480	5,560	5,900	4,940	4,790
最低	3,270	4,035	3,250	3,655	4,050

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

[損益の状況・諸比率]

■利益総括表(単体)

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業務粗利益	33,312	32,097
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	34,322	33,584
資金運用収支	30,321	29,993
役務取引等収支	3,999	3,718
その他業務収支	△ 1,009	△ 1,614
(うち国債等債券損益)	△ 1,009	△ 1,487
(うち商品有価証券売却損益)	0	0
経費(除く臨時処理分)	26,223	26,151
人件費	13,648	13,694
物件費	11,102	10,899
税金	1,473	1,557
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,088	5,945
除く国債等債券損益(5勘定戻)	8,098	7,432
一般貸倒引当金繰入額①	△ 278	△ 51
業務純益	7,366	5,996
除く国債等債券損益(5勘定戻)	8,376	7,483

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
臨時損益	140	2,021
不良債権処理額②	707	260
貸出金償却	9	0
個別貸倒引当金繰入額	407	232
偶発損失引当金繰入額	103	7
債権売却損	187	19
貸倒引当金戻入益③	-	-
償却債権取立益④	-	-
(貸倒債引当費用①+②-③-④)	429	209
株式等関係損益	1,149	2,260
株式等売却益	1,191	2,317
株式等売却損	41	56
株式等償却	-	0
退職給付費用	530	645
その他臨時損益	228	666
経常利益	7,507	8,017
特別利益	924	47
うち固定資産処分益	60	47
特別損失	270	262
うち固定資産処分損	205	81
うち減損損失	64	180
税引前当期純利益	8,161	7,802
法人税、住民税及び事業税	1,567	2,863
法人税等調整額	975	△ 535
当期純利益	5,618	5,474

(注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものです。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。

5. 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6. 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

■粗利益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	29,430	891	30,321	28,919	1,074	29,993
役務取引等収支	3,976	23	3,999	3,699	18	3,718
その他業務収支	△ 1,010	0	△ 1,009	△ 1,462	△ 151	△ 1,614
業務粗利益	32,396	915	33,312	31,156	940	32,097
業務粗利益率	1.01%	0.73%	1.03%	0.97%	0.68%	0.99%

(注) 資金運用収支を算出する際の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成29年3月期 2百万円、平成30年3月期 2百万円)を控除して表示しています。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期						平成30年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(103,361) 3,191,078	(41) 30,810	0.96%	124,280	1,029	0.82%	(111,722) 3,195,102	(33) 29,980	0.93%	137,908	1,294	0.93%
資金調達勘定	3,102,410	1,379	0.04%	(103,361) 124,408	(41) 138	0.11%	3,138,548	1,061	0.03%	(111,722) 138,013	(33) 220	0.15%

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期 31,055百万円、平成30年3月期 40,898百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年3月期 4,985百万円、平成30年3月期 7,546百万円)及び利息(平成29年3月期 2百万円、平成30年3月期 2百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期 23百万円、平成30年3月期 24百万円)を控除して表示しています。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貸建取引に適用する方式)により算出しています。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成29年3月期						平成30年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	313	△ 2,401	△ 2,087	△ 152	35	△ 116	32	△ 861	△ 829	128	136	264
支払利息	28	△ 581	△ 552	△ 20	62	42	23	△ 341	△ 317	22	59	82

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,272	34	7,307	7,169	31	7,201
うち為替業務	2,289	33	2,323	2,303	30	2,334
役務取引等費用	3,296	10	3,307	3,469	13	3,483
うち為替業務	358	10	369	346	10	356

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	0	0	-	△151	△151
商品有価証券売買損益	0	-	0	0	-	0
国債等債券損益	△1,009	-	△1,009	△1,487	-	△1,487
その他の	△1	-	△1	24	-	24

■営業経費

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
給料・手当	10,833	10,844
退職給付費用	778	892
福利厚生費	2,843	2,870
減価償却費	2,182	2,016
土地建物機械賃借料	770	773
営繕費	63	50
消耗品費	368	358
給水光熱費	275	278
旅費	115	97
通信費	672	712
広告宣伝費	306	327
諸会費・寄付金・交際費	-	241
租税公課	1,473	1,557
その他の	6,152	5,848
合計	26,834	26,869

■業務純益

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業務純益	7,366	5,996

(注) 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

〈諸比率〉

■利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.22	0.23
資本経常利益率	4.81	5.02
総資産当期純利益率	0.16	0.16
資本当期純利益率	3.60	3.43

■総資金利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.96	0.82	0.98	0.93	0.93	0.96
資金調達原価	0.87	0.42	0.88	0.85	0.43	0.86
総資金利鞘	0.09	0.40	0.10	0.08	0.50	0.10

■預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	53.12	56.30	53.02	54.83
国際業務部門	15.10	410.36	335.82	408.25
合計	52.03	56.69	53.38	55.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	38.94	39.81	35.65	41.09
国際業務部門	113.21	3,255.41	3,127.91	3,407.75
合計	41.07	43.33	39.57	44.99

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

[貸出金]

■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,329(0.2)	3,329	—	4,781(0.3)	4,781	—
手形貸付	75,354(4.4)	75,354	—	67,749(3.8)	67,749	—
証書貸付	1,453,078(85.1)	1,438,914	14,163	1,494,201(85.1)	1,480,206	13,995
当座貸越	174,904(10.3)	174,904	—	189,222(10.8)	189,222	—
合計	1,706,665(100.0)	1,692,502	14,163	1,755,954(100.0)	1,741,959	13,995

(注) ()内は構成比です。

■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,066(0.2)	3,066	—	2,997(0.2)	2,997	—
手形貸付	55,267(3.2)	55,267	—	57,543(3.4)	57,543	—
証書貸付	1,496,312(86.6)	1,482,622	13,689	1,459,448(86.2)	1,444,946	14,501
当座貸越	172,955(10.0)	172,955	—	172,526(10.2)	172,526	—
合計	1,727,601(100.0)	1,713,911	13,689	1,692,515(100.0)	1,678,013	14,501

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■貸出金残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区分		平成29年3月期	平成30年3月期
1年以下	貸出金	298,389	293,233
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超3年以下	貸出金	416,925	421,194
	うち変動金利	134,178	136,274
	うち固定金利	282,747	284,920
3年超5年以下	貸出金	286,572	296,940
	うち変動金利	109,250	105,854
	うち固定金利	177,321	191,086
5年超7年以下	貸出金	141,729	147,202
	うち変動金利	59,488	65,309
	うち固定金利	82,241	81,893
7年超	貸出金	387,300	405,810
	うち変動金利	185,100	188,991
	うち固定金利	202,200	216,819
期間の定めのないもの	貸出金	175,748	191,573
	うち変動金利	5,518	5,623
	うち固定金利	170,229	185,950
合計	貸出金	1,706,665	1,755,954
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

2. 当座貸越は期間の定めのないものに計上しています。

■行員1人当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり貸出金残高	1,122	—	1,122	1,152	—	1,152
行員数	1,521人	—	1,521人	1,524人	—	1,524人

(注) 行員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の行員数には本部人員を含んでいます。

■1店舗当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり貸出金残高	15,950	—	15,950	16,410	—	16,410
店舗数	107店	—	107店	107店	—	107店

(注) 店舗数には出張所を含んでいません。

業種別貸出状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	185,241	10.85	170,693	9.72
農 業 ・ 林 業	7,354	0.43	7,728	0.44
漁 業	898	0.05	1,723	0.10
鉱業・採石業・砂利採取業	3,004	0.18	2,636	0.15
建 設 業	48,155	2.82	60,617	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	64,849	3.80	72,344	4.12
情 報 通 信 業	14,234	0.83	14,707	0.84
運 輸 業 ・ 郵 便 業	33,326	1.95	32,844	1.87
卸 売 業 ・ 小 売 業	160,420	9.40	155,977	8.88
金 融 業 ・ 保 険 業	124,561	7.30	142,970	8.14
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	174,913	10.25	178,905	10.19
各 種 サ ー ビ ス 業	109,198	6.40	125,147	7.13
地 方 公 共 団 体	398,606	23.36	391,612	22.30
そ の 他	381,900	22.38	398,046	22.67
合 計	1,706,665	100.00	1,755,954	100.00

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	634,464	37.18	664,580	37.85
運 転 資 金	1,072,201	62.82	1,091,374	62.15
合 計	1,706,665	100.00	1,755,954	100.00

貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳
有 価 証 券	1,461	—	2,360	—
債 権	10,191	259	9,653	240
商 品	—	—	—	—
不 動 産	187,173	1,390	193,049	1,434
そ の 他	8,312	0	10,043	0
計	207,139	1,650	215,107	1,674
保 証	571,782	2,159	594,964	1,946
信 用	927,744	3,471	945,882	3,643
合 計	1,706,665	7,281	1,755,954	7,263
(うち劣後特約付貸出金)	(893)	—	(588)	—

中小企業等に対する貸出金

(期末 単位：百万円、件、%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
中小企業等向け貸出金残高	900,887	955,377
総貸出金残高に占める割合	52.78	54.40
中小企業等向け貸出先件数	102,601	102,975
総貸出先件数に占める割合	99.69	99.69

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

個人向けローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
住 宅 ロ ー ン	343,834	357,070
消 費 者 ロ ー ン	27,854	30,657
合 計	371,689	387,728

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期					平成30年3月期					摘 要
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	2,749	2,471	—	*2,749	2,471	2,471	2,420	—	*2,471	2,420	*洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	4,731	3,245	1,893	☆2,837	3,245	3,245	3,410	67	☆3,177	3,410	☆洗替及び回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	9	0

■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破綻先債権額	243	731
延滞債権額	29,672	28,761
3カ月以上延滞債権額	—	24
貸出条件緩和債権額	8,074	7,693
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	37,990 (2.22%)	37,211 (2.11%)

(注) 用語解説は12ページをご覧ください。

■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破綻先債権額	398	852
延滞債権額	30,365	29,344
3カ月以上延滞債権額	3	26
貸出条件緩和債権額	8,076	7,695
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	38,843 (2.27%)	37,918 (2.16%)

■業種別リスク管理債権(単体)

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
		前期比		前期比
製造業	8,516	△ 29	8,568	52
農業・林業	354	△ 77	337	△ 17
漁業	189	7	185	△ 4
鉱業・採石業・砂利採取業	25	△ 5	9	△ 16
建設業	1,911	△ 342	1,804	△ 107
電気・ガス・熱供給・水道業	16	△ 3	12	△ 4
情報通信業	500	105	464	△ 36
運輸業・郵便業	1,449	△ 277	1,062	△ 387
卸売業・小売業	7,659	△ 2,375	8,098	439
金融業・保険業	1,023	△ 12	1,021	△ 2
不動産業・物品賃貸業	3,374	△ 378	2,915	△ 459
各種サービス業	7,543	△ 377	7,034	△ 509
地方公団	—	—	—	—
その他	5,426	△ 501	5,695	269
合計	37,990	△ 4,265	37,211	△ 779

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,616	5,988
危険債権	23,340	23,580
要管理債権	8,074	7,718
正常債権	1,679,233	1,729,648
合計	1,717,264	1,766,935

(注) 用語解説は12ページをご覧ください。

■特定海外債権残高

該当ありません。

[預金]

■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期			
	残高	残高		残高	残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預	流動性預金	1,731,755(56.7)	1,731,755	—	1,850,511(60.1)	1,850,511	—
	うち有利息預金	1,534,068(50.2)	1,534,068	—	1,647,348(53.5)	1,647,348	—
	定期性預金	1,168,987(38.2)	1,168,987	—	1,175,952(38.2)	1,175,952	—
	うち固定金利定期預金	1,086,859(35.6)	1,086,859	—	1,093,323(35.5)	1,093,323	—
	うち変動金利定期預金	400(0.0)	400	—	359(0.0)	359	—
金	その他の	155,403(5.1)	61,638	93,765	53,686(1.7)	49,519	4,167
	合計	3,056,146(100.0)	2,962,381	93,765	3,080,151(100.0)	3,075,984	4,167
	譲渡性預金	223,634	223,634	—	208,996	208,996	—
	総合計	3,279,781	3,186,015	93,765	3,289,147	3,284,980	4,167

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。

3. 定期性預金は定期預金、定期積金です。固定金利定期預金は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期			
	残高	残高		残高	残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預	流動性預金	1,674,486(58.0)	1,674,486	—	1,740,803(59.8)	1,740,803	—
	うち有利息預金	1,448,764(50.2)	1,448,764	—	1,523,799(52.3)	1,523,799	—
	定期性預金	1,202,413(41.6)	1,202,413	—	1,160,360(39.8)	1,160,360	—
	うち固定金利定期預金	1,120,692(38.8)	1,120,692	—	1,077,797(36.9)	1,077,797	—
	うち変動金利定期預金	398(0.0)	398	—	375(0.0)	375	—
金	その他の	11,638(0.4)	8,302	3,335	12,529(0.4)	8,977	3,552
	合計	2,888,538(100.0)	2,885,202	3,335	2,913,692(100.0)	2,910,140	3,552
	譲渡性預金	158,842	158,842	—	150,144	150,144	—
	総合計	3,047,380	3,044,044	3,335	3,063,837	3,060,285	3,552

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■預金者別残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,947,181	63.7	1,963,554	63.8
法人預金	550,341	18.0	616,603	20.0
金融機関預金	64,338	2.1	53,387	1.7
公金預金	494,285	16.2	446,606	14.5
合計	3,056,146	100.0	3,080,151	100.0

(注) 譲渡性預金を除いています。

■行員1人当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり預金残高	2,156	—	2,156	2,158	—	2,158
行員数	1,521人	—	1,521人	1,524人	—	1,524人

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 行員数は「行員1人当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

■1店舗当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金残高	30,652	—	30,652	30,739	—	30,739
店舗数	107店	—	107店	107店	—	107店

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 店舗数は「1店舗当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

■財形預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
財形預金残高	29,596	29,420

■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区 分		平成29年3月期	平成30年3月期
3 カ 月 未 満	定期預金	309,818	337,425
	うち固定金利定期預金	309,737	337,348
	うち変動金利定期預金	53	51
3 カ月以上6カ月未満	定期預金	256,471	257,235
	うち固定金利定期預金	256,453	257,208
	うち変動金利定期預金	17	26
6 カ月以上1年未満	定期預金	437,779	430,112
	うち固定金利定期預金	437,665	430,051
	うち変動金利定期預金	114	60
1 年 以 上 2 年 未 満	定期預金	49,004	32,040
	うち固定金利定期預金	48,867	31,911
	うち変動金利定期預金	137	129
2 年 以 上 3 年 未 満	定期預金	25,689	29,002
	うち固定金利定期預金	25,611	28,910
	うち変動金利定期預金	77	91
3 年 以 上	定期預金	8,524	7,891
	うち固定金利定期預金	8,524	7,891
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	1,087,288	1,093,708
	うち固定金利定期預金	1,086,859	1,093,323
	うち変動金利定期預金	400	359

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

[証券業務等]

■有価証券種類別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	398,765(29.6)	398,765	—	326,975(25.1)	326,975	—
地方債	317,940(23.6)	317,940	—	331,192(25.5)	331,192	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	324,445(24.1)	324,445	—	301,254(23.1)	301,254	—
株式	53,287(4.0)	53,287	—	56,506(4.3)	56,506	—
その他の証券	252,634(18.7)	146,479	106,154	285,648(22.0)	155,293	130,355
うち外国債券	106,153(7.9)	—	106,153	130,355(10.0)	—	130,355
うち外国株式	0(0.0)	—	0	0(0.0)	—	0
合計	1,347,074(100.0)	1,240,919	106,154	1,301,577(100.0)	1,171,222	130,355

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 株式および合計の金額は、自己株式(平成29年3月期 2,986百万円、平成30年3月期 2,988百万円)を除いて表示しています。

■有価証券種類別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	396,546(30.0)	396,546	—	367,914(26.7)	367,914	—
地方債	287,249(21.8)	287,249	—	310,259(22.5)	310,259	—
短期社債	46,849(3.5)	46,849	—	86,191(6.3)	86,191	—
社債	320,233(24.3)	320,233	—	317,066(23.0)	317,066	—
株式	28,702(2.2)	28,702	—	29,119(2.1)	29,119	—
その他の証券	240,927(18.2)	132,327	108,600	268,106(19.4)	147,058	121,047
うち外国債券	108,599(8.2)	—	108,599	121,047(8.8)	—	121,047
うち外国株式	0(0.0)	—	0	0(0.0)	—	0
合計	1,320,509(100.0)	1,211,908	108,600	1,378,657(100.0)	1,257,610	121,047

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

3. 株式および合計の金額は、自己株式(平成29年3月期 3,169百万円、平成30年3月期 2,987百万円)を除いて表示しています。

■有価証券の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

	平成29年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	74,752	145,989	71,293	9,612	23,507	73,609	—	398,765
地方債	3,971	13,955	29,219	24,369	226,245	20,178	—	317,940
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	83,482	115,678	90,120	14,515	13,045	3,209	4,394	324,445
株式							53,287	53,287
その他の証券	18,323	58,236	47,294	19,356	72,272	6,353	30,795	252,634
うち外国債券	18,323	39,658	31,681	8,804	3,346	4,339	—	106,153
うち外国株式							0	0

(注) 株式の金額は、自己株式2,986百万円を除いて表示しています。

(期末 単位：百万円)

	平成30年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	87,547	118,346	14,701	10,686	23,198	72,496	—	326,975
地方債	6,842	30,650	7,388	30,670	245,596	10,043	—	331,192
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	54,723	109,878	82,701	8,847	33,234	4,556	7,311	301,254
株式							56,506	56,506
その他の証券	36,738	73,302	40,382	24,454	64,542	6,460	39,768	285,648
うち外国債券	30,010	53,369	29,724	10,285	2,581	4,383	—	130,355
うち外国株式							0	0

(注) 株式の金額は、自己株式2,988百万円を除いて表示しています。

■公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	60,875	42,900
合計	60,875	42,900

■公共債窓口販売高／商品有価証券売買高／商品有価証券平均残高

(年間 単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
公共債窓口販売高	1,786	6,449
商品有価証券売買高	2,474	1,812
商品有価証券平均残高		
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
合計	0	0

■有価証券の情報

[平成29年3月期]

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	31,952	36,138	4,185
	社債	—	—	—
	その他	3,339	3,378	38
	小計	35,292	39,516	4,224
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	175	174	△1
	小計	175	174	△1
合計		35,467	39,690	4,223

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,425	21,963	23,462
	債券	917,951	885,078	32,872
	国債	345,969	334,286	11,683
	地方債	281,193	264,731	16,461
	社債	290,788	286,060	4,727
	その他	123,147	116,392	6,755
	小計	1,086,524	1,023,434	63,090
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,865	3,047	△181
	債券	91,248	92,133	△885
	国債	20,843	21,362	△518
	地方債	36,747	36,977	△229
	社債	33,657	33,793	△136
	その他	121,903	125,056	△3,153
	小計	216,017	220,237	△4,220
合計		1,302,542	1,243,672	58,869

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,125
その他	4,726
合計	5,851

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,252	736	41
債券	31,739	450	17
国債	26,380	374	—
地方債	4,876	76	—
社債	482	—	17
その他	6,555	550	—
合計	39,547	1,738	59

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

【平成30年3月期】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	31,955	36,194	4,238
	社 債	—	—	—
	そ の 他	761	780	18
	小 計	32,717	36,974	4,257
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	4,045	4,044	△ 1
	小 計	4,045	4,044	△ 1
合 計		36,762	41,018	4,256

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	48,712	20,996	27,715
	債 券	806,401	778,688	27,713
	国 債	274,755	265,219	9,536
	地 方 債	296,892	282,132	14,760
	社 債	234,753	231,336	3,416
	そ の 他	157,277	149,422	7,855
	小 計	1,012,391	949,107	63,284
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,797	3,176	△ 378
	債 券	121,064	121,392	△ 327
	国 債	20,264	20,377	△ 112
	地 方 債	34,299	34,413	△ 113
	社 債	66,500	66,601	△ 100
	そ の 他	119,095	122,374	△ 3,279
	小 計	242,958	246,943	△ 3,985
合 計		1,255,350	1,196,050	59,299

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	1,125
そ の 他	6,234
合 計	7,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,198	899	56
債 券	27,293	228	3
国 債	7,048	30	—
地 方 債	20,048	198	—
社 債	196	—	3
そ の 他	13,266	1,430	—
合 計	43,757	2,559	60

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

■金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表計上額	4,981	7,982
当期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
評価差額	58,940	59,300
その他有価証券	58,940	59,300
(+) 繰延税金資産	17,506	17,691
(△) 繰延税金負債	△ 45	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,389	41,609

[デリバティブ取引情報]

【平成29年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

該当ありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約	—	—	—	—
	売建	6,027	—	53	53
	買建	572	—	2	2
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合	計	—	—	55	55

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■その他

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	41,885	41,885	△ 4,811
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,525	22,525	△ 3,373
合	計	—	—	—	△ 8,184

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	81,000	—	9,863
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合	計	—	—	—	9,863

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

【平成30年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

該当ありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約	—	—	—	—
	売建	14,529	—	196	196
	買建	384	—	△14	△14
	通貨オプション	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
合計	—	—	—	182	182

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	—	—	—	—
	売建	705	—	△10	—
買建	705	—	—	10	—
合計	—	—	—	—	—

(注) 時価の算定
上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	40,914	40,914	△4,825
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,430	22,430	△3,374
合計	—	—	—	—	△8,199

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

[オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引]

■金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		商品の内容
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	
金利及び通貨スワップ	644	633	9	9	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	63	147	1	3	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定められた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品(キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合計	708	781	10	13	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しています。
 2. 信用リスク相当額については、ネットティング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)は行っていません。
 3. なお、自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成29年3月末	平成30年3月末
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	812	1
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	812	1

■与信関連取引

(単位：億円)

	契約金額		商品名
	平成29年3月末	平成30年3月末	
コミットメント	7,009	7,055	貸越契約の枠空き等
保証取引	72	71	支払承諾等
その他	0	1	
合計	7,082	7,128	

〈内国為替業務〉

■内国為替取扱高

(年間 単位：千口、百万円)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向為替	12,253	9,027,643	11,845	8,962,831
	被仕向為替	11,933	9,506,748	11,736	9,356,244
代金取立	仕向為替	109	201,189	97	186,892
	被仕向為替	47	96,276	44	96,149

〈外国為替業務〉

■外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替	967	236	236	236
	買入為替	742	820	820	820
被仕向為替	支払為替	78	57	57	57
	取立為替	3	2	2	2
合計	計	1,792	1,118	1,118	1,118

■外貨建資産残高

(期末 単位：百万米ドル)

	平成29年3月末	平成30年3月末
外貨建資産残高	275	374

[バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示]

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては相利益配分手法を採用しています。

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月末		平成30年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	155,105		159,324	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901		16,901	
うち、利益剰余金の額	141,817		146,038	
うち、自己株式の額(△)	2,986		2,988	
うち、社外流出予定額(△)	626		626	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	156		203	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,759		2,646	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,759		2,646	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 158,021		162,173	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	636	424	675	168
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	636	424	675	168
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,740	1,826	3,470	867
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,377		4,147	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 154,643		158,025	
リスクアセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,184,084		1,241,352	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,636		△ 16,488	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	424		168	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	1,826		867	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 18,888		△ 17,524	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,767		62,731	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,248,851		1,304,083	
総所要自己資本額((ニ)×4%)	49,954		52,163	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.38%		12.11%	

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月末		平成30年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,814		165,377	
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,591		17,756	
うち、利益剰余金の額	146,965		151,236	
うち、自己株式の額(△)	3,117		2,988	
うち、社外流出予定額(△)	625		626	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 918		△ 933	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 918		△ 933	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	156		203	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,318		3,273	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,318		3,273	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	163,371		167,920	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	650	433	691	172
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	650	433	691	172
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,703	1,135	2,529	632
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,354		3,221	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	161,016		164,699	
リスクアセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,190,353		1,247,803	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,318		△ 16,719	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	433		172	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	1,135		632	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 18,888		△ 17,524	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,810		67,429	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,260,164		1,315,233	
総所要自己資本額((ニ)×4%)	50,406		52,609	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.77%		12.52%	

【定性的事項】

■自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社岩手銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1)	
連結自己資本	14,474百万円
単体自己資本	13,914百万円

(契約内容の詳細)
(注1) 普通株式に係る資本金および資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

平成30年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社岩手銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1)	
連結自己資本	14,767百万円
単体自己資本	13,912百万円

(契約内容の詳細)
(注1) 普通株式に係る資本金および資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

■連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名称	主要な事業内容
いわぎんビジネスサービス(株)	岩手銀行の一部事務代行業務等
いわぎんリース・データ(株)	電算機による業務処理受託、リース業務
(株)いわぎんディーシーカード	クレジットカード業務、信用保証業務等
(株)いわぎんクレジットサービス	クレジットカード業務、信用保証業務等

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社および連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社4社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は十分な水準にあります。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

【定量的事項】

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

【定性的事項】

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内に計量化されたリスク量(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。

また、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しています。

- 自己資本比率(10%以上の水準を維持) ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- 早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量

【定量的事項】

■自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額

◎資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	23	41	23	41
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	4	13	4	13
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	53	30	53	30
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	100	117	100	117
9. 我が国の政府関係機関向け	500	565	502	567
10. 地方三公社向け	41	2	41	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,076	1,218	1,076	1,219
12. 法人等向け	19,574	20,335	19,828	20,581
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,062	10,705	10,062	10,705
14. 抵当権付住宅ローン	1,176	1,129	1,176	1,129
15. 不動産取得等事業向け	3,736	3,963	3,736	3,963
16. 三月以上延滞等	82	35	97	46
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	153	147	153	147
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	2,646	2,827	2,494	2,675
(うち出資等のエクスポージャー)	2,646	2,827	2,494	2,675
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	5,305	5,546	5,464	5,706
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	3,541	3,673	3,541	3,673
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	686	724	748	789
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,077	1,148	1,174	1,244
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,011	1,199	1,011	1,199
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	90	41	62	32
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 755	△ 700	△ 755	△ 700
合 計	44,885	47,219	45,136	47,477

◎オフ・バランス項目(単体)

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成29年3月末	平成30年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	69	72
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	2
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	863	860
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	253	251
(うち借入金の保証)	253	251
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	112	91
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,105	1,039
12. 派生商品取引	27	43
(1)外為関連取引	15	22
(2)金利関連取引	10	11
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	0	5
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	2
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	2,433	2,361

連結ベースのオフ・バランス実績は単体ベースと同額です。

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,590	2,509	2,792	2,697
うち粗利益配分手法	2,590	2,509	2,792	2,697

○総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
資産(オン・バランス)項目	44,885	47,219	45,136	47,477
オフ・バランス項目	2,433	2,361	2,433	2,361
CVAリスク相当額	43	68	43	68
中央清算機関関連エクスポージャー	1	5	1	5
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,590	2,509	2,792	2,697
総所要自己資本額	49,954	52,163	50,406	52,609

(注) CVAリスク相当額は簡便的リスク測定手法により、また中央清算機関関連エクスポージャーは簡便的手法により算出しています。

■信用リスクに関する事項

【定性的事項】

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク管理の基本方針)

9ページ「リスク管理態勢」・信用リスク管理をご覧ください。

(償却・引当基準)

13ページ「資産の健全性確保に向けて」・償却・引当基準をご覧ください。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるため、すべての種類のエクスポージャーについて使用する適格格付機関に、つぎの4社を採用しています。

①(株)格付投資情報センター(R&I) ②(株)日本格付研究所(JCR) ③ムーディーズ(Moody's) ④S&P グローバル・レーティング

【定量的事項】

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
国内計	3,639,943	3,632,068	1,935,186	1,981,187	1,235,957	1,176,093	1,323	1,454	2,860	1,586
国外計	76,184	97,919	2,951	3,951	72,321	92,797	-	-	-	-
地域別合計	3,716,128	3,729,988	1,938,138	1,985,139	1,308,278	1,268,891	1,323	1,454	2,860	1,586
製造業	265,626	245,520	208,352	192,800	55,142	52,052	-	2	2,128	662
農業・林業	7,888	8,270	7,881	8,265	-	-	-	-	1	1
漁業	1,091	1,941	1,091	1,879	-	-	-	-	-	61
鉱業・採石業・砂利採取業	3,005	2,636	3,005	2,636	-	-	-	-	-	-
建設業	67,169	69,492	52,024	64,730	15,133	4,706	-	-	0	46
電気・ガス・熱供給・水道業	95,330	112,637	76,260	95,048	19,069	17,588	-	-	-	-
情報通信業	21,296	23,483	14,666	15,816	6,628	7,666	-	-	-	-
運輸業・郵便業	148,232	137,448	34,590	38,121	113,622	99,307	-	-	18	18
卸売業・小売業	176,212	177,657	169,698	170,314	6,290	7,241	-	-	215	90
金融業・保険業	931,148	924,151	309,376	305,303	214,318	230,640	1,323	1,452	-	-
不動産業・物品賃貸業	183,344	187,134	179,038	183,937	4,144	3,155	-	-	150	29
各種サービス業	119,421	144,900	118,180	134,159	987	10,211	-	-	157	430
国・地方公共団体	1,269,508	1,246,721	396,836	389,891	862,854	822,605	-	-	-	-
個人	366,355	380,649	364,893	378,987	-	-	-	-	187	245
その他	60,496	67,339	2,240	3,248	10,086	13,715	-	-	-	-
業種別合計	3,716,128	3,729,988	1,938,138	1,985,139	1,308,278	1,268,891	1,323	1,454	2,860	1,586
1年以下	667,616	670,763	477,661	481,738	184,950	185,698	230	470	1,621	4
1年超3年以下	671,809	699,687	363,550	388,243	308,248	310,880	-	-	10	562
3年超5年以下	521,754	427,850	309,635	303,858	211,587	123,926	-	8	531	57
5年超7年以下	168,319	156,656	141,191	128,954	26,980	27,638	20	-	127	64
7年超10年以下	174,131	195,117	140,073	141,046	33,876	54,030	128	30	52	10
10年超	860,486	913,419	498,548	534,245	360,818	377,667	944	945	176	561
期間の定めのないもの	652,011	666,492	7,478	7,053	181,817	189,049	-	-	340	325
残存期間別合計	3,716,128	3,729,988	1,938,138	1,985,139	1,308,278	1,268,891	1,323	1,454	2,860	1,586

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
国内計	3,647,825	3,639,136	1,932,162	1,976,953	1,233,229	1,172,862	1,323	1,454	3,867	2,487
国外計	76,217	97,952	2,951	3,951	72,354	92,830	-	-	-	-
地域別合計	3,724,042	3,737,089	1,935,113	1,980,904	1,305,583	1,265,692	1,323	1,454	3,867	2,487
製造業	266,875	246,908	208,352	192,800	55,142	52,052	-	2	2,128	662
農業・林業	8,102	8,485	7,881	8,265	-	-	-	-	1	1
漁業	1,092	1,941	1,091	1,879	-	-	-	-	-	61
鉱業・採石業・砂利採取業	3,271	2,931	3,005	2,636	-	-	-	-	-	-
建設業	67,704	70,318	52,024	64,730	15,133	4,706	-	-	0	46
電気・ガス・熱供給・水道業	95,375	112,702	76,260	95,048	19,069	17,588	-	-	-	-
情報通信業	21,493	23,683	14,666	15,816	6,628	7,666	-	-	-	-
運輸業・郵便業	148,596	137,987	34,590	38,121	113,622	99,307	-	-	18	18
卸売業・小売業	178,041	180,020	169,698	170,314	6,290	7,241	-	-	215	173
金融業・保険業	929,804	922,878	309,376	305,303	212,936	229,256	1,323	1,452	-	-
不動産業・物品賃貸業	179,657	182,277	175,883	179,602	2,334	1,345	-	-	151	29
各種サービス業	122,989	148,245	118,180	134,159	982	10,207	-	-	216	450
国・地方公共団体	1,270,187	1,246,802	396,836	389,891	863,355	822,605	-	-	-	-
個人	367,313	381,499	365,024	379,087	-	-	-	-	1,010	930
その他	63,537	70,405	2,240	3,248	10,086	13,715	-	-	124	114
業種別計	3,724,042	3,737,089	1,935,113	1,980,904	1,305,583	1,265,692	1,323	1,454	3,867	2,487
1年以下	668,291	670,739	475,095	478,705	184,950	185,698	230	470	1,639	4
1年超3年以下	674,579	702,481	363,048	388,009	309,049	311,485	-	-	10	562
3年超5年以下	526,366	432,165	309,642	302,867	211,894	123,926	-	8	543	100
5年超7年以下	169,731	158,067	141,200	128,954	26,980	27,638	20	-	127	64
7年超10年以下	174,370	195,541	140,081	141,069	33,876	54,030	128	30	57	14
10年超	860,668	913,623	498,566	534,245	360,818	377,667	944	945	176	561
期間の定めのないもの	650,035	664,469	7,478	7,053	178,014	185,245	-	-	1,313	1,178
残存期間別合計	3,724,042	3,737,089	1,935,113	1,980,904	1,305,583	1,265,692	1,323	1,454	3,867	2,487

(注) 当行は海外拠点を持っていません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,749	2,471	2,749	2,471	2,471	2,420	2,471	2,420
個別貸倒引当金	4,731	3,245	4,731	3,245	3,245	3,410	3,245	3,410
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,749	3,030	2,749	3,030	3,030	3,047	3,030	3,047
個別貸倒引当金	4,731	5,877	4,731	5,877	5,877	6,214	5,877	6,214
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

○一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

当行では、単体、連結ともに、一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
国内計	4,731	3,245	4,731	3,245	3,245	3,410	3,245	3,410
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,731	3,245	4,731	3,245	3,245	3,410	3,245	3,410
製造業	766	993	766	993	993	1,178	993	1,178
農業・林業	19	10	19	10	10	9	10	9
漁業	21	18	21	18	18	60	18	60
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	181	47	181	47	47	87	47	87
電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	6	5	5	3	5	3
情報通信業	—	22	—	22	22	23	22	23
運輸業・郵便業	99	77	99	77	77	78	77	78
卸売業・小売業	1,220	340	1,220	340	340	393	340	393
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	919	549	919	549	549	404	549	404
各種サービス業	1,397	1,149	1,397	1,149	1,150	1,147	1,150	1,147
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	99	29	99	29	29	21	29	21
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,731	3,245	4,731	3,245	3,245	3,410	3,245	3,410

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
国内計	4,731	5,877	4,731	5,877	5,877	6,214	5,877	6,214
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,731	5,877	4,731	5,877	5,877	6,214	5,877	6,214
製造業	766	1,002	766	1,002	1,002	1,192	1,002	1,192
農業・林業	19	10	19	10	10	9	10	9
漁業	21	18	21	18	18	60	18	60
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	181	47	181	47	47	88	47	88
電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	6	5	5	3	5	3
情報通信業	—	22	—	22	22	32	22	32
運輸業・郵便業	99	77	99	77	77	78	77	78
卸売業・小売業	1,220	343	1,220	343	343	520	343	520
金融業・保険業	—	2	—	2	2	2	2	2
不動産業・物品賃貸業	919	549	919	549	549	404	549	404
各種サービス業	1,397	1,157	1,397	1,157	1,157	1,154	1,157	1,154
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	99	2,638	99	2,638	2,638	2,667	2,638	2,667
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,731	5,877	4,731	5,877	5,877	6,214	5,877	6,214

○貸出金償却額の業種別内訳

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	9	0	25	7
その他	—	—	—	—
業種別計	9	0	25	7

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	平成29年3月末		平成30年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	9,610	1,744,637	18,455	1,622,921	9,610	1,745,316	18,455	1,623,008
10%	148,122	105,892	159,090	132,453	148,122	106,499	159,090	133,058
20%	241,515	102,723	240,460	125,304	241,515	102,741	240,461	125,344
35%	-	92,079	-	83,635	-	92,079	-	83,635
50%	257,753	26,634	250,322	21,806	257,753	26,634	250,322	21,809
75%	2,186	334,146	3,087	371,477	2,186	334,146	3,087	371,477
100%	94,562	451,387	94,228	472,325	94,565	456,345	94,234	477,068
150%	1,000	36,259	1,000	37,295	1,000	36,510	1,000	37,471
250%	-	22,030	-	25,163	-	22,030	-	25,163
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	754,750	2,915,790	766,645	2,892,383	754,754	2,922,303	766,652	2,898,037

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【定性的事項】

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

○信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出に際し、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

○方針及び手続き

信用リスク削減手法の一つである適格金融資産担保については、当行が定める「貸出事務規程」及び「信用リスク・アセット算出基準書」にて評価および管理を行っており、主に自行預金、上場会社の株式を取り扱っています。

また、適格保証については、地方公共団体ならびに独立行政法人住宅金融支援機構による保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府または政府関係機関と同様と判定しています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、相殺契約の有効性を確認のうえ、お客さまの担保登録のない定期性預金を対象としています。

○信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法による削減効果が大きいののは、適格保証によるものです。

保証残高の上位は、国・地方公共団体及び政府関係機関による保証であり保証能力に問題はありません。

また適格金融資産担保のうち、株式担保の約38%が当行株式となっていますが、その他については、特定の銘柄に偏ることなく分散されています。

【定量的事項】

■信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
現金及び自行預金	8,904	25,905
適格債券	19,394	1,387
適格株式	628	490
適格金融資産担保合計	28,927	27,783
適格保証	13,882	16,348
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	13,882	16,348

【定性的事項】

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しています。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、日次および月次で市場性取引全体のクレジットライン使用状況を報告しています。

【定量的事項】

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

○グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
グロス再構築コスト	55	217

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成29年3月末	平成30年3月末
派生商品取引	3,728	7,312
外国為替関連取引	1,899	4,635
金利関連取引	1,262	1,512
株式関連取引	455	705
その他のコモディティ関連取引	-	253
クレジット・デリバティブ	111	206

(注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
クレジット・デリバティブ	2,019	2,920

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

【定性的事項】

○リスク管理の方法及びリスク特性の概要

当行は投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。投資にあたっては、その証券化商品の裏付資産の内容やリスク・構造上の特性等を把握したうえで投資判断を行っています。また、投資実施後は、格付のモニタリングや時価のチェック、及び裏付資産の状況等を確認するなど、適切なリスク管理態勢を構築しています。証券化商品として当行が保有する証券化商品については、信用リスクならびに金利リスク等を有していますが、これらは一般の貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。

○体制の整備及びその運用状況の概要

当行では日本証券業協会から公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」および「標準情報レポーティングパッケージ(SIRP)」を参考に証券化取引の情報を取得し、モニタリングを実施する体制を整備しています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しています。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行ではマーケット・リスク不算入としているため、マーケット・リスク相当額の算出は行っていません。

○銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有していません。

○銀行の子法人等(連結子法人を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有していません。

○証券化取引に関する会計方針

当行では「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判断については、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ(Moody's)、S&P グローバル・レーティングの適合格付機関4社を使用しています。

○定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

【定量的事項】

○銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

○銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(ア)保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			平成29年3月末	平成30年3月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
ア	バ	ー	750	413
事	ト	ク	—	—
業	ロ	ー	—	—
商	業	債	—	—
業	業	権	—	—
者	用	不	42,640	47,571
向	業	動	—	—
け	者	産	—	—
貸	業	出	42,640	47,571
出	者	向	—	—
住	業	け	—	—
宅	者	貸	1,096	2,681
ロ	業	出	—	—
ー	者	向	—	—
消	業	け	—	—
費	者	貸	—	—
者	業	出	—	—
ロ	者	向	—	—
ー	業	け	—	—
ス	者	貸	—	—
債	業	出	—	—
権	者	向	—	—
複	業	け	—	—
数	者	貸	—	—
の	業	出	—	—
資	者	向	—	—
産	業	け	—	—
を	者	貸	—	—
裏	業	出	—	—
付	者	向	—	—
と	業	け	—	—
す	者	貸	—	—
資	業	出	—	—
産	者	向	—	—
(業	け	—	—
フ	者	貸	—	—
ァ	業	出	—	—
ン	者	向	—	—
ド	業	け	—	—
)	者	貸	—	—
合	業	出	44,486	50,666
計	者	向	—	—

(イ)保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(ア)保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(単位：百万円)

リスクウェイト	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	1,665	13	2,953	23
20%超50%以下	2,400	30	—	—
50%超100%以下	36,809	1,327	46,712	1,682
100%超1,250%以下	3,610	152	1,000	40
合計	44,486	1,522	50,666	1,746

(注) 所要自己資本の額は国内基準の4%にて算出しています。

(イ)保有する再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(3)自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポージャーはありません。

【定性的事項】

■オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

10ページ「リスク管理態勢」・オペレーショナル・リスク管理をご覧ください。

【定性的事項】

■出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「適切な収益の確保を実現するため、リスクを適正に把握するとともに、期間損益及び自己資本を勘案したポジション枠等を設定し、管理する。」という、市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っています。

リスク管理の手続きは、市場部門に対する配賦資本に基づき、半期毎に常務会において市場環境等を勘案のうえバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守したポジション管理を行っています。

投資金額については、有価証券ポートフォリオ全体のバランスと株見通しに基づく期待収益率ならびに価格変動リスクを考慮して決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼水準は、99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

【定量的事項】

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成29年3月末		平成30年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸借対照表額	時 価						
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	52,616	/	55,755	/	52,617	/	55,755	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	7,085	/	7,254	/	3,627	/	3,886	/
合 計	59,701	59,701	63,009	63,009	56,245	56,245	59,641	59,641

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表額(単体)		貸借対照表額(連結)	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	3,850	3,850	—	—
関 連 法 人 等	20	20	20	20
合 計	3,870	3,870	20	20

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
売 却 損 益 額	1,149	2,260	1,149	2,261
償 却 額	0	0	0	0

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	24,730	28,393	25,017	28,768

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

保有目的	平成29年3月末			平成30年3月末		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
その他有価証券	2,986	2,784	△ 202	2,988	2,488	△ 500
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(連結)

(単位：百万円)

保有目的	平成29年3月末			平成30年3月末		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
その他有価証券	3,117	2,935	△ 181	2,988	2,488	△ 500
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

【定性的事項】

■金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、市場金利上昇時の損失が過大とならないようモニタリングを行い、収益影響度の分析を実施することを市場リスク管理の基本方針としています。具体的には、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの把握・分析を実施しています。

(手続きの概要)

当行では、銀行全体のリスクをコントロールするため、各部門におけるリスク限度額を半期ごとに設定しています。

ALM部門では金利リスクが設定されたリスク限度額の範囲内に収まっているかモニタリングを行っているほか、市場部門では半期毎に投資額や保有額の上限を設定した有価証券運用に係る投資基本方針を策定し、過度な金利リスクを負わないよう効率的な市場取引を行っています。

また、金利リスクの状況については、ギャップ幅の変化傾向や金利変動による収益影響、自己資本に対する比率等をALM委員会において報告しています。

○当行が内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

(市場リスク管理)

現在、当行では調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を計測しています。

VaRの算出に際しては、保有目的等に応じて保有期間の設定を行って計測しているほか、債券と株式については両者の相関を考慮して合算したVaRを用いて全体の金利リスク量を計測しています。

【定量的事項】

■金利リスクに関する事項

○金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する現在価値の増減額

(平成29年3月末)

(平成30年3月末)

□金利ショックに対する現在価値の増減額

□金利ショックに対する現在価値の増減額

・コア預金なし

・コア預金なし

100BPV △ 68,027百万円

100BPV △ 70,831百万円

・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額

・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額

99パーセンタイル値 △ 2,492百万円

99パーセンタイル値 △ 10,763百万円

□VaR

□VaR

・コア預金なし 43,348百万円

・コア預金あり 15,896百万円

(信頼区間：99%、保有期間：6カ月、観測期間：1年)

(信頼区間：99%、保有期間：6カ月、観測期間：1年)

※平成29年9月末より、コア預金内部モデルでの計測結果を使用してVaRを算出しております。

連結子会社については、グループに占める資産規模の割合が小さく、金利リスクを算出していないことから、連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

〔報酬等に関する開示事項〕

開示対象となる主要な連結子法人等に該当する子会社及び関連会社はないことから、単体開示・連結開示ともに同一となります。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されています。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成29年4月～平成30年3月)
指名・報酬諮問委員会(岩手銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行にかかる対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

当行は対象役職員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という当行の経営方針に基づいて、役員報酬制度を設計しています。具体的には、役員の報酬等の構成を、

・確定金額報酬 ・役員賞与 ・株式報酬型ストックオプション

としています。

確定金額報酬は、定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しています。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績及び当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しています。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しています。取締役会ならびに監査役の協議においては、別途定める内規に基づき、対象者の担当職務や在籍期間に応じた支給算式により支給額を決定しています。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

区分	人員	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション		基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	11	308	276	229	46	32	—	32	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 支給人員には、平成29年6月22日開催の第135期定時株主総会をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金及び株式報酬型新株予約権を含めております。

3. 上記には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬(使用人分給与及び使用人分賞与)を含めております。

4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることであります。

	行使期間
株式会社岩手銀行第1回新株予約権	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで
株式会社岩手銀行第2回新株予約権	平成26年7月25日から平成56年7月24日まで
株式会社岩手銀行第3回新株予約権	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで
株式会社岩手銀行第4回新株予約権	平成28年7月26日から平成58年7月25日まで
株式会社岩手銀行第5回新株予約権	平成29年7月27日から平成59年7月26日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、平成30年6月22日開催の第136期定時株主総会の決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、第136期定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬限度額をそれぞれ定めております。

索引

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

経営の概況・組織

経営方針	1
※法令遵守の体制	5~7
※リスク管理態勢	8~10
※中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	14~22
※指定紛争解決機関の名称 沿革	6 23
※経営の組織	25
※当行及び子会社等の概況	26
※子会社等の概要	26
資本金の推移	44
株式の総数	44
※大株主	44
株式所有者別状況	44
株価の状況	44
配当政策	3
※役員一覧	24
従業員の状況	25
※店舗一覧	27~28
※主要な業務内容	24

財務・業績の概況

※主要な経営指標等の推移(単体)	29
※主要な経営指標等の推移(連結)	29
利益総括表(単体)	45
※報酬等に関する開示事項	71
単体情報	
※営業概況	3
※貸借対照表	39
※損益計算書	40
※株主資本等変動計算書	41
※監査証明に関する事項	42
※会計監査人の氏名又は名称	42
※業務粗利益	45
※資金運用収支	45
※役務取引等収支	45
※その他の業務収支	45
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	45
※総資金利鞘	46
資金運用利回	46
資金調達原価	46
※受取利息・支払利息の分析	45
役務取引の状況	46
その他業務利益の内訳	46
営業経費	46
業務純益	46
※利益率	46
※単体自己資本比率	59

預金業務

※預金科目別残高	50
預金者別残高	50
行員1人当たり預金残高	50
1店舗当たり預金残高	50
財形預金残高	50
※定期預金の残存期間別残高	51

貸出業務

※貸出金科目別残高	47
※貸出金残存期間別残高	47
※貸出金担保別内訳	48
※支払承諾担保別内訳	48
※貸出金使途別内訳	48
※貸出金業種別内訳	48
※中小企業等向け貸出金	48
消費者ローン・住宅ローンの残高	48
行員1人当たり貸出金残高	47
1店舗当たり貸出金残高	47
※特定海外債権残高	49
※預貸率	46
※貸倒引当金の内訳	48
※貸出金償却額	49
※リスク管理債権	49
業種別リスク管理債権(単体)	49
金融再生法に基づく開示債権	49

証券業務

※商品有価証券平均残高	53
商品有価証券売買高	53
※有価証券残存期間別残高	52
※有価証券種類別残高	52
※預証率	46
公共債引受額	52
公共債窓口販売高	53
※有価証券の情報	53~55
※金銭の信託の情報	55

内国為替業務

内国為替取扱高	58
---------	----

外国為替業務

外国為替取扱高	58
外貨建資産残高	58

その他

※デリバティブ取引情報	56~57
オフバランス取引情報	58

連結情報

※営業概況	2~3
※連結貸借対照表	30
※連結損益計算書	30
連結包括利益計算書	30
※連結株主資本等変動計算書	31
連結キャッシュ・フロー計算書	31
※監査証明に関する事項	32
※連結リスク管理債権	49
※連結自己資本比率	60
※連結セグメント情報	38

バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本の構成に関する事項	59~60
------------------	-------

2. 定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	61
(2)連結の範囲に関する事項	61
(3)自己資本の充実度に関する評価方法の概要	62
(4)信用リスクに関する事項	64
(5)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	67
(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	67
(7)証券化エクスポージャーに関する事項	68
(8)オペレーショナル・リスクに関する事項	69
(9)出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	69
(10)金利リスクに関する事項	70

3. 定量的な開示事項

(1)その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額	62
(2)自己資本の充実度に関する事項	62~63
(3)信用リスクに関する事項	64~67
(4)信用リスク削減手法に関する事項	67
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67~68
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	68~69
(7)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	69~70
(8)金利リスクに関する事項	70

